

# 令和2年6月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和2年6月15日（月曜日）

説明のため出席した者

## 議事日程 第2号

令和2年6月15日（月曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（佐々木敦緒議員、小松正真議員、小林立栄議員、菊池美也議員）
- 2 散 会

### 出席議員（18名）

- 1 番 小 松 正 真 君
- 2 番 佐々木 恵美子 君
- 3 番 菊 池 浩 士 君
- 4 番 佐々木 敦 緒 君
- 5 番 佐々木 僚 平 君
- 6 番 小 林 立 栄 君
- 7 番 菊 池 美 也 君
- 8 番 萩 野 幸 弘 君
- 9 番 瀧 本 孝 一 君
- 10 番 多 田 勉 君
- 11 番 菊 池 由 紀 夫 君
- 12 番 菊 池 巳 喜 男 君
- 13 番 照 井 文 雄 君
- 14 番 荒 川 栄 悦 君
- 15 番 安 部 重 幸 君
- 16 番 新 田 勝 見 君
- 17 番 佐々木 大 三 郎 君
- 18 番 浅 沼 幸 雄 君

### 欠席議員

な し

### 事務局職員出席者

- 事務局 長 新 田 順 子 君  
主 査 多 田 倫 久 君

- 市 長 本 田 敏 秋 君  
副 市 長 飛 内 雅 之 君  
総務企画部長 鈴 木 英 呂 君  
総務企画部経営管理担当部長 菊 池 享 君  
兼新型コロナウイルス対策室長 菊 池 寿 君  
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 佐々木 一 富 君  
兼地域包括支援センター所長 中 村 光 一 君  
子育て応援部長兼 阿 部 順 郎 君  
母子安心課長兼 奥 寺 国 博 君  
総合食育課長 鈴 木 純 子 君  
産 業 部 長 三 松 丈 宏 君  
産業部プロジェクト担当部長 小 向 浩 人 君  
兼ニセク・まち活推進室長 石 田 久 男 君  
環境整備部長 伊 藤 貴 行 君  
会計管理者兼会計課長 菊 池 光 康 君  
消防本部消防長 菊 池 広 親 君  
市民センター所長 佐 藤 サヨ子 君  
市民センター文化振興担当部長 千 葉 勝 義 君  
教育委員会事務局教育部長  
選挙管理委員会委員長  
教 育 長  
代表監査委員  
農業委員会会長

### 午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
これより本日の議事日程に入ります。

### 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順次、質問を許します。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 無所属の佐々木敦緒であります。事前通告のとおり、鹿の捕獲強化対策について並びに旧遠野高等学校情報ビジネス校校舎跡地活用の進捗状況の2点について、一問一答方式で質問します。

まずはじめに、先般、私の地元、達曽部地区に2件の山火事が発生いたしました。私も消防応援のため、駆けつけたのですが、既に消防団

の方々が現場に到着し、懸命な消火活動の最中でした。急斜面を上り、ポンプ車と可搬との連結と併せ、ジェットシューターでの放水、短時間で鎮火に導いた活躍に、とても感銘したところであります。

消防団、遠野市消防の皆様、心から感謝と敬意を表するものでございます。併せて、一瞬にして生命・財産を失う火災は、絶対に起こしてはいけないと改めて心に誓ったところでもございます。

さて、最初の質問、鹿の捕獲強化対策についてお伺いします。

昨年12月定例市議会の一般質問でも対処について提言したのですが、活かされていないとの思いから、再度、質問するものでございます。

鹿による農作物被害が甚大となり、耕作意欲を失う農家が現れるなど、待ったなしで捕獲の強化が必要です。「深刻な鹿による農作物の被害」という記事に、国内の野生鳥獣による農作物被害金額は176億円、そのうち鹿による被害が59億6,100万円とありました。

統計資料には、食害や踏み荒らしの63%が鹿被害と記されています。森林被害も深刻です。角研ぎによって杉やヒノキ等の皮が剥ぎ取られる、またはへし折る、梅やブルーベリーなど果樹にも被害が及び、電車や自動車への衝突事故も起きています。そのため、猟友会の皆様は数を減らすため、日夜、銃やわなによる捕獲を懸命に努めておられますが、市の取組はむしろ電気柵に重きを置いていると感じています。市民の皆様の声は、消極的な防止ではなく、徹底した捕獲をと強く訴えています。市長は、本市の鳥獣被害防止対策を万全とお考えでしょうか。御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えを申し上げます。

この野生鳥獣という中で、鹿被害対策につきまして全国の状況、ただいま59億円という数字も出たところありますけども、本県あるいは

当市においても被害が拡大をしているという現状にあるわけでありまして。

そういった中におきまして、非常に重要だという一つのポイントがあるかというように思っております。1つは駆除、これは防除であります。2つ目は、この駆除・防除、そして猟友会をはじめ、人材育成という部分にしっかりと取り組まなければならないかというように認識をいたしております。

ニホンジカ捕獲に対する捕獲費助成、これは駆除という一つの切り口になるかと思っております。電気柵、今、それに偏っているんじゃないかなというような質問がありましたけども、質問の中で触れていましたけども、これもまた防除ということで、極めて大事な対策の一つではないかなと思っております。

さらには、この新規狩猟者のこの猟銃やガンロッカー、猟銃等を収納する棚でありますね、そのような購入費用なども助成をしなければならない、猟友会の皆様も懸命に取り組んでいただいておりますので、これは人材育成という観点に立っても、また非常に大事じゃないのかなと思っております。

特に、この人材育成につきましては、高齢化というものがやっぱり押し寄せてきている一つの現実にあるわけでありまして、新たな隊員の確保にも努めなければならない、今、遠野市には100名の方々が加入をしておるという状況にあるわけございまして、農作物被害もさることながら、早池峰山の高山植物の食害といったようなものも出始めている。また、車両事故なども起きているということでもありますので、やっぱり人命あるいは生命・財産ということになるかというように思っておりますので、しっかりとした捕獲、いうところの駆除・防除・人材という、この3つのポイントからの対策をきめ細かく進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 農地を電気柵で囲み、

鹿の侵入を防ぐ光景が市内全域で見られます。机上理念から、電気ショックにより逃げるから効果ありと思っておられるかもしれませんが、鹿にも知恵があり、電気柵をくぐり抜け、あるいは飛び越して、毎日現れ、植え付け後の水田、葉たばこ畑、野菜畑、牧草地の踏み荒らしや食い荒らしの被害が続発しています。

私の家近くの牧草地には、設置されていないわずかな隙を探し当て、毎晩、決まった時間に十数頭の群れで牧草を食べているのを目にします。昨晚もその姿を観察しました。電灯を、大きな電灯をかざしても逃げないのです。こうした例は市内至るところで起きていると想像します。一集落をすっぽり電気柵で囲うなどすれば、それなりの効果は期待できると思いますが、現実的には、それは無理なことです。

市長は、現在、市で行っている対策で鹿の被害は十分防がれているとの認識でしょうか。再度、御所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 十分防止できているのかとなれば、先ほど申しましたとおり、3つのポイントで進めているわけでありますけれども、十分とは言えないというように認識をいたしております。

ちなみに、数字をちょっと申し上げたいと思っております。

駆除対策の中におきまして、この過去3年間の数字でありますけれども、平成29年は1,264頭、平成30年度は1,425頭、令和元年度は1,857頭、捕獲頭数が年々増加しておる、これにつきましては、一定の成果があったという形で捉えることができるのではないかなと思っております。

ちょっと参考のために申し上げますけれども、私がよく言っておるわけでありますけれども、鹿には市町村境がないという話を申し上げているわけでありますけれども、大船渡市は、3年間の頭数の、平成30年度ですね、平成30年度の捕獲頭数を見ますと、大船渡市は1,356頭、陸前高田市は833頭というような中に、釜石市が1,007

頭という、そのような数字になっておりまして、遠野の捕獲頭数は県内でも一番高い数字になっているという状況にあります。

防除対策のほうにつきましても、いろんな支援策を広範囲にわたって実施する中で、積極的に駆除という、防除・駆除、このような切り口の中での取組を進めておりまして、先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、道路に交通事故ということも起きてきているわけですので、農地の被害はもう当然でありますけれども、人命に関わるような交通事故の被害を減らすなどの取組なども、やはりしっかりと進めていかなければならないんじゃないのかなと思っております。

対策が十分かということでの一つの対応でありますから、ちょっと数字的に申し上げます。

岩手県全体では1億3,200万ほどの予算が計上されております。これは、農水省の鳥獣被害防止総合対策交付金という一つの事業でありますけれども、1億3,200万円、また、遠野市単独でも今年度はこの対策事業費を300万ほど増額いたしまして2,500万円を計上したという中で、様々な対策を講じているところでありますけれども、冒頭申し上げましたとおり、じゃあ、万全かということになれば、まだまだ対応していかなくちゃならない、そのような対策が必要であるということは十分認識した上での、そのような数字を申し上げて、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 遠野市は、予算的にも、捕獲実績においても頑張っていると、そのとおりで思っております。が、野生鳥獣の天敵ニホンオオカミが20世紀初頭に絶滅したほか、荒れ放題の山林は繁殖に適する環境なのか、夜間、車のヘッドライトなどに目をきらきら光らせ、農地にたむろする鹿の大群を目にする機会が増えたことからしても、生息数は想像以上に増え、被害は増加する一方です。

これらのことからして、緊急事態との認識で、早急に数を減らす対策に取り組む必要があります。

す。そのためには、県内各市町村、猟友会のお力をお借りし、銃や、わなによって徹底した捕獲の強化を図るべきと提言します。

夜間狩猟や囲いわなの実施も迫られると考えます。

さらに、農業委員会や自治会に要請し、地域住民や農業委員の皆様に、銃や、わなの免許取得を要請し、捕獲協力を得ることも、一つの方策と私は考えます。

平成26年、県では県内の鹿の生息数を約4万頭と推計し、繁殖率を考慮して、毎年1万頭以上捕獲すると公表しました。しかし、ある民間団体は、この計画では5年後に北上市と花巻市の人口を合わせた以上の19万頭まで増えると警告をしていました。数は別としても的中しています。このことからしても、県も市も捕獲の取組は非常に甘くて曖昧と言われても仕方ありません。

先般、盛岡市の猟友会の方とお会いした際、想像以上に数が増えている、山を歩けば一目瞭然とお聞きしました。地元、達曽部長崎地区の集落で、一人の主婦が電気柵設置の準備中でした。毎年、生活道路、市道でしたが、市道を残して、小さな集落を囲うように張り巡らすのが、牧柵を張り巡らすのが、それでも昨年、鹿が毎日のように侵入し、荒らし放題、皆無の水田があった、もう水稲の作付を諦める時期が来たと、ため息混じりに話しておられました。

下宮守下郷の不動地区でも、今年で田んぼはおしまいだとお話をお聞きし、これは大変な事態と、強く感じたところでもあります。

市長は、市内に生息する鹿の数を推計しておられると思いますが、数を減らすための手段・手法をどのように講じておられるのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまいろいろ事例を上げながら、深刻化しているこの鳥獣被害、鹿被害対策の現状について質問の中で述べられておりました。農業を辞めようかと思っている

というような、そのような深刻な状況にも陥っているということは十分承知をいたしております。

ただいまの質問の中にありましたとおり、約、この岩手県のニホンジカの個体数は4万頭という、そのような数字が環境省が発表している数値の中に示されております。24年度、25年度ありますけれども、市独自で調査を行った結果、市内にはおよそ3,000頭の鹿が生息しているというようなことが推計値として出てきております。

26年度以降、国や県でその正確な調査が行われていないということでもありますので、現在、この3,000頭というものが、多分、私は増えるんじゃないのかなと、先ほどの質問の現状などを見ると増えているんじゃないのかなというふうに思っているところがございますけれども、いうところの正確な数字としては3,000頭という中で一応捉えているわけがございますけれども、繰り返しますが、これはますます増えているのではないのかなというように思っております。

これも、いろいろ個体数値の行う独自方式の開発に県でも取り組んでいるわけでもありますけれども、そういった、一つの中で、やっぱりきちんとした正確な生息数などもきちんと捉えなければならぬ、もう時期に来ているんじゃないのかなというように思っております。

ちなみに、しっかりした対策をするためには、生息数の3割以上を捕獲し続けることがやっぱり必要であるという、そのような形で言われておりますので、現在、取り組んでいるこの仕組み、さらには多くの関係者の皆様の協力あるいは県あるいは市町村との連携というものの中から、着実にニホンジカ被害を減らす対策をやはり進めていくということが肝要ではないのかなというように捉えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 市内に生息する鹿の数は3,000頭という御答弁でございましたが、

私の持っている数字とは若干開きがあったというふうに思っています。

毎年、市長と語る会が開催されますが、オープンに関心事や真の声を徹す時間が少ないとの声を耳にします。市民の皆様が窮し、困って解決を望んでいることは、除雪が遅い、病院が遠い、市営住宅の入居費が高い、地元小売店がなくなり、生活必需品の調達に困難している、免許証返納で通院や用足しができ難い、市内に助産施設がない、農業の後継者がいない、嫁不足、空き家が増えたなどであり、これらの解決に向けた市長の考え方を聞きたい、そして、この課題についての話し合いがしたいと望んでいるようでもあります。

熊やハクビシン等、鳥獣被害対策、とりわけ鹿問題にあつては、農業振興大会等でも、ほとんどの地域から提起される問題ですから、既に市長や担当幹部職員は、農地のり面や山林の斜面を集団で崩し、縦横無尽につくられている鹿道、さらには夜間、群れをなして水田や野菜畑の踏み荒らし、牧草の新芽を食べている現場の視察は当然行っているものと思います。

「机上の論より実地の汗」ということわざがあります。有効な対策は現地の状況をよく観察すること、そして先人の経験と手法を聞き入れること、これらに基づいて捕獲計画案を樹立し、毎年必ず実績を検討し、改善点がある場合には、即、捕獲計画を見直しする、これが担当課で行うべき「実地の汗」の作業であると思うのですが、実態は猟友会頼りというより任せ、悪く言えば、猟友会への丸投げ状態、会が捕獲した数をただ公表しているだけと感じてしまうのは、私だけでありましようか。

市長は、担当課が現地を小まめに歩いて、被害の現状を把握するとともに、地域の方々の意見・要望に耳を傾け、効果的対策の策定を急ぐことの御指示はしておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまいろいろ市政

課題に対する、現場と申しますか、市民の皆様  
の状況等につきまして、いろんなニーズがとい  
う、そのような中で、この鹿対策も含めながら、  
現場をしっかりと踏まえた中で、担当のほうにも、  
市長としてきちんと向き合っているのかとい  
うような、そのような御質問というように承った  
ところであります。

もちろん、機会があれば、私も現場主義とい  
うことを一つの信念といたしておりますので、  
必ず現地のほうに出向きながら、様々な状況を  
自らの目で見、耳で聞き、そして肌で感じる  
ということでもって、市政課題に向き合おう  
という中で取り組んでいるところでございます  
ので、今、いろいろ御質問の中にありました  
とおり、鹿被害の現状あるいは深刻さとい  
うことについても十分踏まえた上で、いろ  
いろ担当職員も現場に足を運びながら、  
例えば、遠野テレビなども通じながら、  
いろいろ市民の皆様への周知あるいは  
対策でのいろんな制度あるいは補助、  
そのようなものにつきましても、きめ細  
かく対応しているということでありま  
すけれども、今の御質問にありました  
とおり、まだ十分ではないとい  
うこともよく踏まえながら、それを謙  
虚に受け止めながら、やっぱり対応を  
していかなければならない、一つの  
大きな課題ではないのかな  
というように思っております。

ちょっと、ただいまの質問で、これ  
で答弁ということになるかという  
ように思っておりますけれども、  
新たに個体数を減らす取組とい  
う部分につきまして、平成30年  
10月1日に、遠野市と遠野  
猟友会、岩手南部森林管理所  
遠野支所との間で、ニホンジ  
カ等被害対策協定を締結いた  
しまして、個体数の削減に向  
けて、減少に向けて、ニホン  
ジカ、個体数の一つの削減  
に向けて、ニホンジカ捕獲  
用わな50基をこの協定の中  
で、改めて岩手南部森林管理  
所の遠野支所の貸与を受け  
ながら進めているという、  
そのようなことにも、関係  
機関の連携という部分につ  
いては極めて大事でありま  
すので、そのような取組も  
進めているということ  
であります。

もう一つは、これはある意味では言い訳にな

ろうかと思っておりますけれども、捉え方によっては言い訳になろうかと思っておりますけれども、遠野市独自としては、きめ細かく、現場の状況を踏まえながらということは、もちろん、言うまでもありませんけれども、岩手県への、県知事への統一要望の中にも市議会議長との連名でもちまして、オール岩手の中で駆除対策をしっかりと取り組むべきだということを統一要望の中にも項目出しをしながら、訴えているところでございますので、そのような中で、これも一つの総合力ということになろうかと思っておりますけれども、現場主義に立ちながら、担当部、担当職員ともしっかりと向き合いながら、住民の皆様極めて深刻なこの問題にも向き合ってまいりたいというように改めて決意をいたしているところでございますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 決意のほどをお伺いして、少しは安心しているところでございます。

平成26年に市内に生息する鹿の数は、宮守町の人口と同じ、先ほど市長は3,000頭というふうに推計したということでしたが、私のデータでは4,000頭と推計されたと思っております。

1頭の雌から2頭生まれているとの話が聞かれます。雄雌同数とすれば、毎年2,000頭以上、最大4,000頭が生まれると推計されます。だとすれば、本市の毎年2,000頭前後の捕獲実績では、増えたのは当然のこと、毎年4,000頭以上の、先ほど3割ということでしたが、4,000頭以上の捕獲が必要であったと、私は思っています。

前回、私の質問に市長は、鹿被害対策は市町村境がなく、広域的な課題、遠野市独自の対応では効果が薄いから、県との連携を図り、ノウハウのある人材を有効に配置する、さらにこれは県の課題などと申されました。誰がいつ何をどうやるかを示さない曖昧な答弁に映りました。本市だけでも捕獲を強化すれば、県内における鹿の数は間違いなく減ります。予算等審査特別

委員会で、広域での鳥獣被害対策はどのようになっているかと伺いましたが、広域での鹿駆除対策協議会の発足も、話し合いも、今のところないと答弁には、思ったとおりと失望いたしました。

市長は、職員が作成した答弁書を繰り返し読まれているだけです。私が期待するのは、主体不在の推論ではなく、地方自治体として遠野市独自の鳥獣被害対策への取組、市長の気概と実行への思いであります。

お隣の大槌町では、官民協働で鹿の捕獲や加工処理、角や皮の商品化、人材育成など、大槌モデルの事業を展開しているとき、本市は道の駅風の丘、旧三田屋跡など、箱物に頼り過ぎとの市民の声が聞かれます。だからこそ、あえて今、真に市民が望むことに気持ちも予算も配分することが必要と申し上げます。

鹿の捕獲強化に本気の姿勢がおりなら、有害鳥獣捕獲プロジェクトチームを立ち上げるべきと提言します。そのチームには、捕獲計画の企画立案から実行までを取り仕切るリーダーが必要ですから、狩猟免許を保有し、猟友会と気脈が通じる人材を有害鳥獣捕獲強化アドバイザーとして登用し、毎年4,000頭以上を捕獲する実働部隊の構築が必要と私は訴えます。そのことによって、市民の皆様真の安心と安全を提供できることになり、信頼も得られると考えるのですが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 鹿被害対策の状況につきましても、いろいろ御質問の中で私の認識も申し上げ、現場主義に立ちながら、この課題にもしっかりと向き合ってまいりたいという、そのような決意を申し上げているところであります。したがって、令和2年度の予算の中におきましても、300万円ほど増額をしながら、繰り返しますけれども、3つポイントの中で取り組んでいるということでございます。

今、質問にありまして、4,000頭という、そのようなものも、確かに、この推計値か

ら見ますと、多分4,000頭というものにはもうなっているのではないのかなということは十分想定できるわけでございますので、従来の対策の延長線上でやっているというわけにいかないような状況にはなっているということは、十分承知をいたしておりますので、これから、この対策の充実強化ということにつきまして、様々な皆様の、関係機関の意見を踏まえながら、対策を強化、充実をするという方向の中で取り組んでまいりたいというように考えているところでございますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 対策を強化するという御答弁を頂き、安心した次第であります。

まだまだ鳥獣被害対策については、お聞きしたいことや提言したいこともございますが、次の質問、旧遠野高等学校情報ビジネス校校舎跡地利活用の進捗状況についてお伺いします。

61年間にわたり、宮守町の経済までをも支えてきた同校、平成22年に閉校したことは御承知のとおりでございます。鉄筋コンクリート造りの校舎や体育館、広いグラウンドは10年も放置されたままです。私は、閉校が分かった時点で活用計画を立て、それを実施し、宮守町活性化の継続を図ることが市政の使命と考えていましたから、全く何をしているのかとの思いで、昨年6月定例市議会の一般質問において、市長の姿勢を伺ったところでございます。

あれから1年が経過しています。先般、議員全員協議会に情報ビジネス校跡地利活用検討懇談会がまとめ上げた活用2案の報告がありましたが、実施に向けた進捗状況についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今から10年前に情報ビジネス校が閉校になったということは御案内のとおりであります。

昨年の6月に、佐々木議員のほうから、どう

なっているだろうかという中での御質問を頂いたことも、そのとおりであります。そのようなことを踏まえながら、いろいろ進めているわけでもありますけども、この提案を頂きまして、というよりも、今の御質問の中にありましたとおり、この10年間、何もやってこなかったわけではないわけであります。いろいろ進めてきて、あっちへ行ってはぶつかり、こっちへは行ってぶつかりと、なかなか前に進むことができない、県の施設でもある、市としても簡単にはできないという部分の中で、いろいろ、様々な形で検討してきたという経緯があるわけでありまして、その辺を踏まえながら、ちょっと答弁の中で申し上げますけども、懇談会の中におきまして、それぞれ利活用の仕方という中で、多くの方々にホームページを活用しながら、文科省の、あるいは遠野市のホームページを活用しながら、利活用提案を募集した結果、約、この、それぞれの市民あるいは市内の事業所、NPO法人等から応募が、利活用について一つという応募が7件ほど寄せられたということでもあります。

その中におきまして、またさらには、この利活用についてという部分で市内の事業所あるいはNPO法人、153の事業所に対しまして利用調査を行った、どのように活用という中で尋ねたところ、84.3%の回答率でありました。その中には、活用を考えてみたいと回答された事業所も7件ほどあったということでもあります。

この提案を頂いた中から、この検討懇談会でいろいろ検討した結果として、このほど報告書がまとまったということでもあります。

この報告書の内容といたしまして、第1案としては、旧校舎1階と旧体育館が市内の誘致企業の活用による工業製品加工場あるいは資材置場、さらには旧校舎2階、3階は住宅としての活用、旧グラウンド、そして旧講堂はニンニク栽培の一つの圃場にするという、そのような栽培ニンニクの保管場所といったような、そのような一つの複合施設としての事業が一つ可能性として見いだすことができないだろうかというようなもの、もう一つの提案は、第2案は、懐

かしい、昔ながらの資料等の展示館といったような一つの提案もなされているところであります。

校舎と体育館と一体的に活用しながら、昭和の懐かしい資料等を展示・保管する一体的な活用の場としていかがだろうか、観光施設にもなるし、様々な一つの、歴史の一つの振り返るような、そのような場所にもなるのではないだろうかという中で、懇談会のほうから報告書を頂いておりますので、それを踏まえながら、やはり可能性について、いろいろ検討してまいりたいというように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私の質問は、実施に向けた進捗状況がどうなっているかという質問でございました。これについての御答弁にはほど遠い内容というふうに受け止めたわけですが、いずれ報告案は2案あったと、内容についてもお伺いはいたしました。

昨年、私の一般質問に対して、市長は市の在り方を考える一環として、同校の閉校に併せ、市役所若手職員及び市民の若手から募集した検討会を設置し、様々な観点から検討を重ねていただき、平成23年3月に活用案の提案を受けた、保健医療の福祉機関の誘致、企業の誘致、交通事故者矯正機関の誘致、宿泊施設、建売住宅または公営住宅の整備が盛り込まれていたとお聞きしました。

それから2年も経過した後の、平成25年になってようやくこの中から交通事故者矯正機関の誘致に絞り、まちづくり再生担当課内に情報ビジネス校跡地利活用担当を配置し、実現に向けたとも答弁されました。しかし、私はこの遅い運びに問題があったと考えています。

担当者を配置したにもかかわらず、実現しなかった、誠に遺憾ながら、これが実態です。結果の伴わない政策と人事の連続、閉塞感が漂います。事務が滞った場合、原因は何かを検証し、対処する。仮に、担当者に問題があれば、しか

るべき指示を行い、前に進めなければならない責務が市長におありと思います。

10年間も活用に至らなかったのはなぜかをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問の中にありましたとおり、平成22年の4月でありましたけども、若手職員も含めながら、在り方等について検討をして報告書も頂いたということもそのとおりであります。

その中で、今、4点の一つの可能性について御質問の中にありました。その中で、あそのキャンパスを一体的に利用するというのであれば、提案のあった中におきまして、交通事故の急増に伴いまして矯正機関、いわゆる矯正教育の機関の場として、これはいうなれば、交通刑務所ということになるわけでありまして、交通刑務所というよりも、あれは矯正機関、いわゆる反省をしながら矯正をするという教育機関だということもあまして、これを、あその中になれば、全て条件が整っているということで、法務省のほうの矯正局のほうにも出向きながら、その可能性についていろいろ検討いたしました。

その際も、法務省の矯正局のほうからは、このような中で、誘致という中で乗り込んできた市町村は今までなかったという話がありまして、その話の中に、もう既に全国のほうに、それぞれのところに、広島であるとか、千葉であるとかといったところに強化をし、拡充もし、そのような一つの体制を整えているので、今のところでは、そのようなニーズはないという中で、正式にこれは誘致は無理だなということになりまして、この可能性については、いうところの、諦めたという経緯もあるわけでありまして、

やはり、あれだけの施設であります。そして、グラウンドもあり、体育館もあり、全てが整っているという状況でございますので、簡単には、これ、言い訳に聞こえるかもしれませんが、簡単にはそれをしっかりと利活用ということに



持ち込むには、やはり課題があり過ぎると。

それから、もう一つは、やっぱり県の施設である、市の施設ではない、県の施設であるということもあるわけでございますので、その辺のハードルも越えていかなきゃならないという部分でありますので、今般、懇談会のメンバーの方々がいろいろ可能性を2つに絞りながら、報告書として、さらにまたそれをまとめたということを重ねて受け止めながら、行動に移してまいりたいというように考えているところでございますけれども、やはりそのための、いろんな目の可能性を具体化するためのハードルが、やっぱりかなりあるんだということも改めて感じているということも、正直に申し上げて、だから、そういうハードルがあるからやらないのかじゃなくて、だからこそ、そのハードルを越えるために、みんなの力をお借りしなければならないということも、また申し添えて、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 答弁とすれば、そのようになるのかもしれませんが、私は計画は同時に実現可能かどうかを併せて調査を行いながら進めるべきと考えています。

昨年、私はしびれを切らし、一般質問で市営住宅等活用などを提言しましたが、そのとき、近々、情報ビジネス校跡地利活用に関わるプロジェクトチームを宮守総合支所内に立ち上げて検討を加速すると答弁されました。平成23年に続き、2例目となる活用検討懇談会の設置になります。

懇談会では、インターネット等、先ほど市長の答弁にありましたが、ホームページ等で利用者を募ったところ、多種多様な応募があり、抽出して報告書をまとめ、2月に市長へ提出されたのですが、私たち議員には3カ月後の先般、ようやく概要の説明がありました。この非常に遅い対応からして、本気度を感じ取ることができませんでしたのでお聞きします。

実施の可能性はあるのかどうか、詳しくお伺

いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど申し上げたとおりであります。県の施設であります。市の施設ではないということをもっとしっかりと認識をしなければならないかというように思っております。

2つの報告書の中で、一つの選択肢の中での利活用の仕方があるぞと、住宅の活用あるいは誘致企業のいろんな、その、置場なり、いろんな活用の仕方、さらには、2つ目として、昭和の一つの歴史を振り返るような、そのような、懐かしいという一つのキーワードの中から、そこを全部活用するという部分はあるのではないのかなという、そのような提案も受けたということでもありますし、また、これも、その報告が遅れたという話であります、遅れたわけではありません。しっかりと検討しながら、対応しなければならないという中で、慎重にその報告書の検討を行ったという時間がその中にあったということも、ひとつ御理解をいただければというように思っております。

報告書を頂きまして、私のそれぞれの誘致企業あるいは懐かしい昭和という部分の中におきまして、花巻のほうのNPOの方が、旧小学校跡地を、全キャンパスを利用しながら20万点に及ぶ懐かしい昭和の様々なものを再現しているというプロジェクトがあるということも、この報告書の中にありまして、応募した中のNPOの中にも、そのような方がおったということもありましたので、早速、花巻のほうの現場に出向きながら、現地に出向きながら、いろいろ現状なども、私自身も見ながら、その可能性につきまして、いろいろ検討しているということでございますけれども、その可能性について、いろいろ検討するわけでもありますけれども、やはりこの手続の中におきましても、様々、越えなければならないハードルもあるということも踏まえながら、一つ一つそれを越えるためには、やはり地域の皆様のしっかりとした協力と支援も

なければならぬかというように思っておりますので、そのことを十分大事にしながら組み立てて、そして行動に移してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 同校は県有財産であることは十分承知しています。

では、県では遊休施設をこの後、どのようにしていくのかという疑問が生じます。閉校する前に、岩手県教育委員会から市に対して、財産の利活用についての調査があったのですが、なぜか市では回答猶予の申し入れを行っています。このときの市の判断は間違っていたと申し上げます。なぜなら、閉校に際して、立地地宮守町の生活と活力を守るため、市として活用案を示し、県の責任において対応すべきと、強く申し入れを行うべきであったし、県の対応が思わしくないと判断した場合は、市で実施することとして、同校校舎及び敷地の無償譲渡あるいは無償貸与、さらには回収財源の手当までも求めるべきであったと考えたからであります。

活用されない場合、県では、草刈りや施設の維持管理に出費が伴いますから、市からの申し入れは受け入れたであろうと推理をするからでもあります。

今、民間企業や土木業者、NPO法人等から校舎や体育館跡を工場に、グラウンドは農作物の栽培に、あるいは昔ながらの資料等展示館などとして活用の申出があるとお聞きしました。10年間も放置してしまった同校跡、県の担当者も替わり、今となっては売渡し、あるいは賃貸借などの条件がつく可能性が高いと推察します。

県との交渉状況についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 県との交渉という中での御質問であったわけでありまして、先ほど来申し上げてますとおり、県のほうのいろんな、まさに協力と理解を頂かなければ、前に進まないということも一つ現実としてあるという

ことであります。

今般、懇談会のほうから報告を頂いた、一つの提案に基づきまして、岩手県教育委員会のほうとも二度ほど交渉を行ったところであります。この12月に中間の進捗状況等を踏まえながら、そして、さらには2月には報告書の検討結果の概要を踏まえながら、それぞれ県の教育委員会のほうとも情報を共有しているという、そのような中にあります。その際に、県有財産の取得について、手順の説明を受けてきております。

その中で、有償の譲渡の場合は、これはごく当たり前のことでありますけれども、不動産鑑定調査を行わなければならない、そして、それ以上、この取得方法等、踏み込んだ話は出ていなかったと。そして、さらには、いろんな、先ほど報告書の中にあつた、企業の工業製品の加工場としての利活用の一つの選択肢もあるという中で、私もその部分についても、非常に利活用としては、一つの大きな選択肢だなどと思っているわけでありまして、いうところの、これが、企業が利活用するということになれば、雇用の場あるいは産業振興という点についても大きな波及効果があるということになるわけでありまして、大事なことじゃないかと思っているわけでありまして、これは県のほうの見解につきましては、いうところの、市が中間に入り貸し付ける方法について、県条例の関係から難しいと、企業に県有財産を貸し付ける場合は、公募して貸付先を決定するという手順を踏まなければならないという、そのような見解が示されまして、この回答で申しますと、企業が利活用するまでの一定の期間がどうしても必要であるという中で、いうところの、企業のほうは待たられないということにもなるのではないのかなということ、その中で、一つ、先ほどから申し上げてますとおり、ハードルがあるという部分を申し上げているわけでもございまして、そのようなハードルがあるという部分の中で、県に対しましては、こういった遠野市の一つの地域活性化、人口減少に一定の歯止めをとる部分の中におきましては、いうとこ

ろの、臨機応変、柔軟性のある地域活性化とは何なのか、地方創生に基づく人口減少といったものに一体どう立ち向かうのかとなれば、それぞれの地域の事情がある、それを踏まえて、もっと柔軟な形での対応ができないのかという部分で、県のほうには訴え続けているわけでごさいますけども、なかなかそれが通らないという現実にあるということもひとつ御承知おきいただきたいと思っております。

だからといって諦めるわけではない。地方創生とは何なのかと、市町村に我々が、それぞれの中において、地方の一つの、独自の在り方の中で人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化しろというのが、一つの地方創生の一つの理念であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略といったようなものをその中に位置づけられるとなれば、あのキャンパスをどのように活用するかとなれば、それこそ一年一年、老朽化していくわけであります。

したがいまして、利活用できる期間というのは限られているということになれば、やはり事は急ぐんじゃないのかなと思うわけでありませうけども、そこに立ちだかるいろんな手続上の障害もあるということも踏まえながら、それを乗り越えるために、みんなの力をもって対応していかなくちゃならないし、具体的な提案を、その中で持ち込みながらということになるんじゃないのかなというふうに思っておりますから、ひとつ御協力と御支援もまた頂ければということをお願いして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁には、大きな疑問を感じております。

ですから、先ほど申し上げたとおり、計画をつくるに当たっては、実施可能かどうかをきちり法律も規定も調べ上げた計画書でなければ、報告書にならない。推論で物を申し上げるべきではない、私もそのように業務に当たってきた記憶がございます。そして、その気持ちで立ち向かってまいりました。とにかく対応の遅さ、

判断の甘さ、決断力の欠如を感じております。

市長はいつもスピード感が大切とおっしゃられます。しかしながら、情報ビジネス校跡地への対応を見るにつけ、鱒沢地区センター、達曽部地区センターも、mm1前の宮守まちなか再生事業予定地に至っては、用地買収の上、造成工事までを行っていないながら、何もせずに放置しています。ようやく宮守銀河市営住宅整備の計画で、基本設計、実施設計業務委託の補正予算が今議会に提案されますが、工事实施の未定など、唱えてもなされないという言行不一致の市政への疑念が募ります。だからこそ、あえてお聞きするのですが、市長は報告のあった旧情報ビジネス校跡地活用を、また先送りして、老朽化で使用不能になるのを待ち続けるお考えか、あるいはしばらく時間を置き、再び私の質問に再々度プロジェクトチームを設置し、活用を検討すると答弁の上塗りを重ねるおつもりか、はたまた今回の活用案を含めて何らかを必ず実行する、このように御答弁頂けるのか、多くの宮守町民が耳をそばだて、市長のお考えを待っている、その思いで私は市長に相對しております。御所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） またまた先送りするかというような、そのような御質問、ありました。じゃあ、どうすればいいのでしょうか。報告書というものは、それをしっかりと踏まえながら、その可能性に向かってみんなで向き合っていかなきゃならないわけでありませう。市長が市長がという部分におきまして、私は責任を逃れる必要はありません。毛頭、文字どおり、真正面から受け止めなければならないということは、言うまでもなく当然であります。しかし、それを形にするためには、いろんな、そのように、横たわっている障害があるという部分をやっぱり越えていかなくちゃならない、そしてまた、それを展開する場にあつては、その後をどうするのかということも考えなければならぬ、そのような、一つのあらゆる角度から可能性を考

えながら、やっぱり貴重な、市の税金といったものを、そのような中にピンポイントで当てていかなければならないという判断に立たなければならぬということもあるわけでございますので、報告書といったものがこのようにまとまったと、それぞれの応募をされた事業者の皆様からも、いろんな可能性について提案があったということを重く受け止めながら、やはりこの問題にも向き合ってまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私、その手法を投げかけられましたが、私だったならば、2回の岩手県への交渉ではなくて、何度も、ことわざにあります、「三顧の礼」、市長はいつも法律も斜め読み、縦読みで、何か手法があるはずとおっしゃられています。この気概、やるんだという気概があれば、できてこないでしょうか。今の答弁からして、何かまた放置されて、もうこの情報ビジネス校跡地は老朽化して、そのまま解体になるのではないかというふうな思いまでいたします。もう少し、遠野市の活性化のために頑張っていこうという気概を求めるものであります。

時代の流れとはいえ、この頃、長期計画にもない案件を計画のローリングもないまま、唐突な事業の提案が増えたと感じます。これでは、遠野市発展のためには欠かすことができないものとして計画した事業が予算上の都合で先送りされる事態に発展しかねません。将来の遠野市をどのようにつくり上げ、活性化に導くか、絵図面を練り上げ、市民の皆様が真に望む、市民を守る市政の運営を心から御期待申し上げ、私の令和2年6月定例市議会一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間、休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。

1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。この6月定例会、議場で行うことがかなわなかった議会でございます。コロナウイルスの影響を受け、このような形というのは、大変残念な結果でございます。

私の一般質問は大きく2点、1点目は新型コロナウイルス対策について、2点目は一般社団法人遠野ふるさと公社についてでございます。

まず、1点目の新型コロナウイルス対策についてお伺いをいたします。

岩手県においては、依然、新型コロナウイルス感染者が出ておりませんが、遠野市内でも民間の事業者から、本当に困った、そういう声が聞こえてきております。

本定例会には、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部の皆さんから、そして一般社団法人遠野青年会議所の皆さんから、コロナウイルス対策、強化してくれ、そういう請願が上がってきております。

市民の多くが、遠野市独自の政策に強い期待を持って、この議会中継を御覧になっていることと思います。このコロナへの対応策が本議会の最大のテーマだと認識しております。

まず、1つ目の質問でございます。

市内にどのくらいの影響が出ているのか、この新型コロナウイルスの影響が多方面に広がっている昨今、遠野市においては、どのような影響が出ているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えをいたします。

一問一答方式でありまして、新型コロナウイルスがどの程度の影響が出ているのかということのお尋ねでありました。

これは、いうところの自粛というような一つ

の言葉の中で、この新型コロナウイルスに向き合うという部分の中で、いろんな影響が出てきているというのは、御案内のとおりであります。

今、御質問の中にありました、それぞれの関係団体の皆様からも、要望・陳情等を受けているところでありまして、今度の6月補正予算の、いうところの2号補正の中におきましても、この新型コロナウイルス感染拡大防止対策、さらには緊急経済対策といったようなものを二本柱にしなが、所要の予算を計上しているところでもあります。

いうところの外出、店舗での買い物あるいは外食、旅行、レジャー、スポーツ、宴会、歓送迎会なども含めながら、様々な、そしてまたイベント、出張、そのような交流、他市との交流といったようなものが、それぞれ、今、大きな影響を受けているというところでありまして、この緊急事態宣言が発出された中にありましては、遠野にももう限りなくゼロに近い観光客の方々が、ゼロに近いというような状態が続いたということも御案内のとおりであります。

また、子どもたちへの影響も、これも経済だけではない、いろんな大会あるいはスポーツ大会あるいは、さらにはいろんな少年団活動などといったようなものも、いうところの自宅で過ごす機会が増え、友達と会えない、外で遊べないといったような、そのような見えないストレスといったようなものも、子どもたちにも影響が出ているのではないのかなということも心配されたわけでありまして、影響も大きかったのではないのかなと思っております。

ただいま申し上げたのは、本当の一部でありますけども、経済的にも、あるいは様々な面での地域の活性化という部分におきましてのそのような意欲あるいは気力といったものについても、それこそ影響は、枚挙にいとまがないほどの影響が大きかったのではないのかなというように思っております、全国的に話題になっておりますDVや児童虐待等に関する、そのような情報は遠野には寄せられてはおりませんが、そのようなものも影響として出てきている

ということでありまして、まさに多方面にわたって影響が計り知れないものとして、この新型コロナウイルスがそのようなものを私どもに影響を与えているという認識でいるところでございますので、その認識を持って答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） まずはコロナウイルス、遠野市全体にどのような影響を与えているか、お伺いをいたしました。

今回のこの定例会、一般質問が8人、数名の方がコロナウイルス対策をお題として質問するようでございます。私は、コロナウイルスが経済に与える影響、これを中心にして今後お伺いをしてまいります。

先ほども市長から、経済のお話も含めてありました。次の質問としては、より具体的に経済についてどのような影響が、今、遠野市にあるのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新型コロナウイルス感染症と、未知のウイルスという中におきまして、これまでのいろんな制度、仕組みあるいは決まりといったものに大きな、そして悩ましい問題を突きつけてきているということは、もうこれは小松議員も御案内のとおりであります。仕方がない、やむを得ないという言葉の中で、中止あるいは閉鎖、さらには休業、いろんな言葉が飛び交いながら、この新型コロナウイルスと向き合っているわけでありまして。

その中に、今、経済というものがありました。この経済の中におきまして、ちょっと国内経済の中におきまして、内閣府で発表しております、月例経済報告の中には、このように書いてあります。「急激に悪化しており、極めて厳しい状況にある」という、そのようなものが示され、雇用統計、これは総務省のほうで出しておりますけども、休業者が急激に増加し、労働人口の9%、597万人を記録したと、そのように、国内はかつてない、そのような深刻な事態を迎え

ているという中に、「国難」という言葉が使われているわけでありますけども、そのことを示すんじゃないのかなと思っております。

そういった中におきまして、市内の経済状況につきまして、3月から毎月、遠野商工会と連携をしながら実施しております影響調査では、影響が出ていると答えた事業所が過半数52%という数字を数えているという状況にあります。

また、市が申請を受け付ける家賃補助金や事業資金の融資あっせんの申請を通じて、把握できた売上減少額が、これが2月から4月までの3カ月間で約12億円という数字になっております。非常に大きい数字であります。

そして、業種といたしまして、3月から4月にかけて飲食業を中心に、小売、運輸、サービス業の影響が顕著でありましたけども、5月以降は製造業、建設業への影響も目立ち始めてきているという報告を受けております。

この製造業、建設業は雇用が多い部分でありますので、新型コロナウイルスの影響が長引けば、雇用への影響も大きくなるということが想定されるわけであります。

そのほか、仕方がない、やむを得ないという言葉の中で、相次いで大きなイベントが中止ということになっております。3密を控える、あるいはいろんな地域間の移動も慎重に行うという中におきまして、これはまさにやむを得ない、仕方がないという言葉の中で、さくらまつり、入部行列をはじめ、今月に予定しておりました、馬力大会なども、あるいはやぶさめ競技大会であるとか、夢花火であるとか、あるいはふるさと遠野まつりであるとか、そのようなものが相次いで中止という判断が、実行委員会等でなされているわけでありますけども、ちなみに、これを日帰りの、来るお客さんの数を数えると、約12万3,000人ぐらいに一つカウントされるということになります。

これを一つの影響額で見ますと、この各種イベントの中止によりまして、2億3,000万ほどの影響が出るのではないのかなということも推定されるということになりますから、遠野市の

経済にとりましては、先ほどの御質問にありましたとおり、旅館、民宿、タクシー、そのような一つの業種も含め、やっぱりかなりの深刻な影響がこのように遠野市の経済の中にも及ぼしているということについては、十分認識をいたしているところでございますし、これと真正面から向き合わなきゃならない、緊急経済対策の中において、タイミングを失しない形での様々な施策を展開していかなきゃならないんじゃないのかなというように承知をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほど御答弁の中で12億円、調査している範囲内で12億円の民間事業者の売上げが消えてしまった、これ、調査している範囲内なんで、実際はもっともっと多くのお金が失われ、民間の事業者の皆さんは本当に困っていらっしゃいます。

この新型コロナウイルスの経済的な影響、これはどこまで続くと想定されていらっしゃいますか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いつまで続くのかということにつきましては、非常に、極めて難しい判断もしなきゃなりませんし、専門家の皆様のいろんな新聞報道あるいはテレビ等を通じましてのコメントを見ても、実に悩ましい問題ではないのかなというように思っております。

そういったことを踏まえ、このワクチンがやはり開発されるというタイミングが、やっぱり一番大事じゃないのかなというように思っております。そのためには、この新しい生活様式によりましての様々な対応も続けていかなければならないんじゃないのかなというように思っておりますから、先ほどちょっと経済的な影響の中について、ちょっといろいろ数字上げて申し上げましたけども、平成20年のリーマンショックのときのことを参考に、回復までの一つのことをちょっと検討してみた、やはり2年程度はかかるのではないのかなというように、そ

のような一つの形で、私も現状を捉えておりますので、やっぱりこれが、一つ、いつまでよということになれば、やっぱりワクチンの開発も含めて、2年ぐらいいつめどとして持たなければならぬんじゃないのかなというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市長からは、ワクチン開発されるタイミング、そしてリーマンショックの2年間というのが一つの指標になるのではないかなというお話でした。

今、遠野市が打ち出しているその政策が、その2年間という出口、それに合致した政策なのかどうか、この定例会通して見させていただきたいと思います。

次の質問に移ります。市民からの声についてお伺いをいたします。

先ほども申し上げたとおり、請願が上がってきております。市民からの声について、どのように把握をされているのか、そしてどういう要望が上がってきているのか、多くの市民の皆さんからSOSが来ております。その声に、どのように対応していくのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど申し上げましたとおり、感染予防、防止、いわゆる拡大防止対策と緊急経済対策をしっかりとバランスを取りながら、このウイルスと向き合っていかなければならないということになるわけであります。そのためには、それぞれの対策をきめ細かく、文字どおり、タイミングを失しない形で対応するためには、市民の皆様のニーズといったものを把握し、またそれをきちんと分析をしながら、タイミングを失しない形での対策を取っていかなきゃならないということは、文字どおり、言うまでもありません。

その中におきまして、まず一つは、緊急事態宣言が発出され、対策本部が立ち上がったと同時に、4月の16日でありますけれども、福祉、教

育、保育、産業、観光、金融、宿泊業の各分野の皆様と区長会の皆様にお集まりを頂きまして、現状や様々な意見を交換をしたということ、4月の16日に行いました。これは10団体でありました。

その後、その日でありましたけれども、市議会議長からも要望がありました、対策につきまして。その産業振興等について、タイミングを失しない一つの対策を講じるべきであるというような、そのような要望の申入れも受けたところでもあります。

そしてまた、この青年会議所を、4月の23日、それから6月の4日、遠野青年会議所、それから岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部、5月の18日、市内タクシー業者3社、5月の29日、花巻農協及び花巻農協肥育部会、6月9日など、それぞれ関係機関、団体の皆様から非常に深刻な状況の中で、しっかりした対策を講ずるべきだというような、そのような申入れと意見を頂いております。

そのほかにも、いうところの政党団体の関係者の皆様からも、意見・要望等も頂いているということも申し添えておきたいと思っております。

その中の主な意見・要望は、経済対策、宿泊事業者に対する事業継続支援、収束後に備え、観光振興等の検討と予算措置、市民の暮らし、事業・営業を守るための対策、感染防止対策あるいは検査・医療介護体制の整備、和牛肥育農家の経営継続支援、市の情報発信の在り方など、非常に多岐にわたっての、そのような意見・要望を頂いております。このほかにも担当課レベルあるいは担当部長等にもそれぞれ要望等が寄せられているわけでありまして、一つの例でありますけれども、介護事業では、社会福祉協議会や居宅支援介護事業所等と連携会議を開催しながら、介護サービスの継続提供などについても、それぞれきめ細かくフォローしてきたという、そのような中、さらには、あすもあ遠野の1階のほうに商工労働ワンストップ相談窓口を設けながら、商工会と連携をしながら、事業者

の皆様の利便性向上にも図り、ニーズの把握にも努めたという、そのような対応を進めてきているところでもあります。

電話相談あるいは、これは4月の24日でありますけれども、臨時議会を開催をいたしました。この場で開催をいたしました。

その中で定額、特別定額給付金の予算が大半を占めておったわけでございますけれども、今の市民の皆様のニーズに応えるためにもという中で、県、国の一つの政策を受けながら、遠野市としての独自の対策も、その中で打ち出しをしながら、中小企業の資金繰りや、あるいは家賃補助をはじめ、いろんな一つのコロナに影響を受けた事業者の皆様にも丁寧に、そしてかつきめ細かくという部分についての対応を進めてきているところでございますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 様々なニーズが上がってきているようでございます。

ニーズに応えるためにも、市役所内の、何でしょう、担当部署の充実と言ったらいいかね、が絶対的に必要だというふうに思っているところですが、一部情報によると6月1日付で主担当である、経済対策の主担当である商工労働課から1名異動させて1名減少させたという話が聞こえてきております。

そういうところが、今、進むべき方向性が矛盾しているんじゃないかなと感じるところです。市民が安心できるような運営を心がけていただきたいと思います。

次の質問に入ります。遠野市独自の政策についてお伺いをいたします。

国、県と別に政策を立てているのかというところをお伺いしていきたいんですが、新型コロナウイルスでダメージを受けた企業や個人事業主を対象に、国や近隣市町村でも多くの支援策が出されています。

一方で、遠野市はさきの臨時会で家賃補助を打ち出し、本定例会には、借入金の元金補助の

ようなものも出てきておりますが、それ以外、特に目立った政策がないのかなというふうに感じているところです。

今お話しした支援策以外、遠野市独自の支援策はあるのかなのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市独自の支援策はどうなっているのかという形での御質問でありました。

御案内のとおり、このコロナウイルス感染症の中におきまして、緊急事態宣言が発出されたと同時に対策本部を立ち上げ、部長級のメンバーでもってその構成をしながら、それぞれの部署においてしっかりとした対策を講じようという中で、話し合いをしながら対策を講じているところでもあります。

4月の24日の臨時議会の中におきましても補正予算、今回の6月補正にもそれぞれ機動的予算の編成と執行に取り組んでいるという状況でありまして、特にも、国からの地方創生臨時交付金、これを活用しながらという部分の中において、市独自の対策をという対応を進めておりまして、事業継続家賃補助金や事業資金緊急対策補助金、これは事業資金借入れの元金に対する補助、このようなものを市独自の支援策として講じているところでもあります。

そのほかにも、これは慎重を期さなきゃならないわけでありまして、国、県の支援策と連携をしっかりと図らなければならない、一つの二重行政によりまして、重複を避けた、言葉としてはあれでございますけれども、「賢い財政支出」がやっぱり必要ではないのかなというように考えているところでございますから、国や県の施策としっかりと整合性を取りながら、本当に必要なところに必要なという部分を、そして緊急なところに緊急にといったようなところのタイミングを失しないように、これからも財政支援、さらには税制支援、金融支援、行政支援、これを組み合わせた市独自の政策、事業展開に、それこそ最大限努力をしてまいりたいと



いうように考えておきまして、今般の6月補正予算の中におきまして、そのような認識の中に組み立てた予算を計上しているところがございますので、この後、開かれる予算等審査特別委員会のおきまして、慎重な審査をよろしくお願いを申し上げたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほど市長からの御答弁の中で、二重行政に気をつけてというお話がありました。私もその点に関しては同感でございます。やっぱりきっちり気をつけていかなきゃならない、国は国がやること、だけど、それを救えない人たちがこの遠野にもいっぱいいらっしゃると思います。

例えば、国が進めている持続化給付金という支援策があります。コロナウイルスによって売上げが減少した事業者に対して、一定額の資金の給付をするというものでございます。

給付要件に該当しない事業者は支援対象とはなりません。例えば、その給付要件である非雇用保険従事者、これがないから、いない、いわゆる家族経営の事業者というものが遠野市内には多く存在をしています。

先ほど二重行政に気をつけてというお話があったので、お伺いをしたいんですけども、このような支援対象外、国の給付要件に当てはまらない事業者数、これをまず当局は把握しているのかどうか、また救済されない事業者に対して、独自の支援策が必要だと思います。

例えば、国が売上減少を要件にするのであれば、遠野市は売上げではなく利益の減少を独自の要件にする、遠野市として、困っている事業者に対して柔軟な支援策を講じる考えがあるのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これも繰り返しの答弁になりますけども、新型コロナウイルス感染症に伴う、この感染予防、防止、拡大対策の一つ

の在り方と、それから緊急事態宣言に伴う緊急経済対策といったようなものについての一つの対応は、柔軟かつそれぞれの地域の特性、産業構造なども異なるわけでございますので、それぞれの地域特性を、あるいは産業構造等を踏まえながら、あるいは人口規模、あるいは様々な、置かれている条件等を踏まえながら、今、お話が、御質問の中にも触れてましたとおり、弾力的に、そしてまた、そのような運用幅の大きい、そのようなきめ細かい対応を、それこそスピード感を持って対応していかなければならないかというように思っておりますので、私自身も、6月補正にということで提案を申し上げていることで済ませるつもりはございません。

そのような中におきまして、刻一刻と変わる状況の中におきまして、しっかりとした、そのような、困っている方々あるいは非常に状況が、深刻な状況に陥っている方々にそれぞれのタイミングを失わない、そのような施策をしっかりと対応するためには、繰り返しになりますけども、多くの皆様のニーズ把握に、やっぱり全力を挙げながら取り組まなければならないかというように思っておりますので、常に進行形の中で、この問題に向き合ってまいりたいと思っておりますので、これまた御協力、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほど申し上げた、国の支援策で救えない方、これは先ほども申し上げましたが、本当に遠野市内に多くいらっしゃいます。

やはり、そういった方々がどのぐらいいらっしゃるのかというものを、正確に把握するところから始めないと、本当の意味で二重行政にもなり得るのかなり得ないのかちょっとあれなんですけど、正確なニーズの把握というものができていないように感じられます。これは、ぜひ早急に調査なり何なりというものを行っていただければなというふうに思うところです。

6月に入りまして、岩手県内各自治体の広報

を調査いたしました。ほぼ全ての市町村で、1ページ目からコロナウイルス対策の特集が目立ちました。片や、遠野市の広報6月号はいかがだったでしょうか。遠野物語が前面に押し出されるような感じの広報でございました。

私は、この広報の在り方、これは遠野市のコロナウイルスに対する力の入れ方、これを物語っているのではないかなというふうに思います。近隣市町村を見習って、もっともっとコロナウイルス対策に力を入れなくてははいけません。

近隣市町村、一部の支援策を御紹介いたしますと、宮古市では、市内の売上げが減少した事業者に20万円の補助、北上市では飲食店救済のため、市民に対し5,000円の飲食券が配布をされていると報道をされています。

遠野市は、これら近隣市町村が独自で行っている政策を参考にするつもりはあるのかなのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 当然のことながらと申し上げてあれでございますけれども、それぞれの市町村の独自の対策なども十分に参考にしながら、であれば、遠野としてどうするのかということについては、考えなきゃならないということは当然であります。

私もいろんな新聞報道等を通じながら、他の市町村のこの対策の動きなども承知しているわけでございますし、首長同士での連絡の中においても、そういう対応をしたのかというような部分の中で、いろいろ情報交換をしながら、それぞれの部署にしっかりとタイミングを失しないような中でのその対策を講じるように、制度設計をしっかりと行うようにということで促しているところでございますので、これからも、繰り返しになりますけれども、進行形の中での向き合いでございますから、しっかりと他の市町村の動向等も踏まえながら、遠野市としての対応の組み立ても、これもそれぞれ、その都度その都度その対応、ニーズに対応するような一つの対策を講じてまいりたいというように考えてい

るところでございますから、これからも一ついろんな提言あるいは意見等についても、一つ寄せていただきますようお願いを申し上げて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

これまでの遠野市独自の政策、そして近隣市町村の支援策の評価をお伺いしてまいりました。私の採点を申し上げます。遠野市の政策、今まで出てきた政策の採点でございますけれども、先ほどお伺いして、若干上がって、100点満点中20点です。全然合格点にたどり着きません。

今回、6月定例会に提出されているほかの予算を拝見しても、この点数は全く上がりません。もっとやらなくてははいけません。遠野市内の事業者は思っている以上にもっと大変なんです。もっと深刻な状況です。出口の見えないこの状況の中、いつ商売を辞めようか、そうお話しされている方も一人や二人ではありません。真剣に市民の声に耳を傾け、国や県が救済できない多くの事業所を救済する、先ほどと同じ質問になるかもしれないですけれども、独自の支援策が必要です。

今後、独自の支援策を実行するかしないのか、今、新たに考えていることがあれば、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 国や県が行わない一つの施策を独自の施策として展開すべきではないかということで、全くそのようなことについては、私も認識を同じくするところでございまして、しっかりと対応しなきゃならないということは当然であります。

ちなみに、ちょっと申し上げますけれども、この影響で先ほど経済の部分でかなりの影響を受けているという話を申し上げました。その中で、これは2月からでありますけれども、県内で最も手厚い金融支援の一つといたしまして、手元、一つの手元の流動性を上げるための支援、金融

支援として、これを一つ2月には既に講じているということでもあります。

さらには、今議会に提出する補正予算の中におきましても、手元、流動性を確保するため、必要な事業資金の借入れに対する事業資金緊急対策補助金で、新たな借入れに対する緩和を図ったという中で、6月補正予算の中にも計上いたしております。

また、事業者の固定費に対する負担軽減を図るための事業継続家賃補助金の拡充、影響を受けた事業者への支援策などを、そのような中で示しているところでありますし、福祉の面におきましても、高齢者や障害者を対象にした生活物資の供給を行うという対応、このほかにも中小企業団体のポイント還元を支援するため、消費喚起支援補助金など、消費刺激につながるような支援策も、今度の6月補正予算に盛り込んでいるということですので、こういったようなものもしっかりと実効性を確保しながら、次の、そのような中において、国のほうも大型補正予算、32兆円ほどの大型補正予算も既に国会で成立しているわけですので、県のほうでも先般の臨時県議会におきまして、250億ほどの補正予算も既に可決済みだと承知しておりますので、そういった情報等もしっかり踏まえながら、繰り返しになりますけども、独自対策といったものにも、さらに意を強めて、対応というよりも制度設計をしっかりと行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

コロナウイルスの影響は、先ほど来申し上げているとおり、長く厳しい戦いになると思っております。しっかりとした状況の把握をもとに予測を立て、政策を立てる能力が遠野市には必要不可欠です。

世界各国で様々な施策が実行されました。例えば、スウェーデンでは集団免疫を獲得するという目的で経済活動を止めないという政策が行われました。結果は皆さん御存じのとおり、い

まだに収束の見込みが立たない状況であります。

判断を一つ間違えれば、ウイルスの影響はどこまでも浸食し、大きなダメージとなって跳ね返ってきます。

そこで、お伺いします。コロナウイルスが明け、遠野の経済はどのようになっていくと予想しているのか、具体的な展望をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの質問の中で、リーマンショックのときは2年ほどかかったという中での話を申し上げました。

それから、経済対策の面につきましても、12億円ほどの影響額も既に出ている。それから、イベントの中止等に伴いまして、2億3,000万近い一つの影響額も既に推定されるというような中で申し上げたところであります。

そのようなことを踏まえれば、遠野の経済といったことを考えてみた場合に、よく言う、「コロナ前コロナ後」という言葉の中で対応していかなきゃならないかと思っております。出口戦略という言葉も使われております。この出口戦略もしっかり立てていかなければならないかというように思っております。この経済の低迷の長期化が懸念されるという状況にあります。特に、今年度、令和2年度は遠野市の総合計画後期基本計画の策定の年に当たるとい、そのような年でもありますので、この後期基本計画も、その一つの中にこの遠野市が新型コロナウイルスのそのウイルス後という部分の中にどのように向き合うのかという部分について、総合計画の一つの考え方のまた見直しなどもしていかなければならないのかなというように思っております。

やはり経済対策であり、安心・安全の生活環境を整えることがやっぱり基本なわけですので、そのような意味におきまして、「アフターコロナ」という言葉も使われているわけですので、新しい生活様式を踏まえた中におきまして、この地、遠野の経済といったものをどのようにという部分に、常に念頭に置

きながら、それぞれの計画の整合性を図りながら、この長期間にわたる経済の低迷といったものにやはり向き合っていくという、そのようなスタンスが必要ではないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 総合計画をコロナの影響を勘案し、見直すというお話もありました。ぜひ、そのビジョンをしっかりと出してほしいなというふうに思うところです。しっかりとした見出しを出していただかなければ、今の政策がその見出しに向かって正しく進んでいるのか、それを議会側としては判断することができません。ですので、早急にですね、そういったビジョン、計画、そういったものをお示しいただきたいなというふうに思うところです。

次の質問でございます。

遠野市に経済的なダメージ、大きくなればなるほど、当然、税収も減少をしていくということが予想をされます。

今後の遠野市の税収、そして、その他の収入の見込みをどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経済対策の中で、きめ細かく、柔軟に幅広く、その、様々な対策を講じていかなきゃならないということは、やはりこの一つの経済をしっかりと支えることによって、税収といったものにも当然跳ね返ってくることになるわけでございますので、この税収面の影響にどのように考えているのかにつきまして、財政のほうにおきまして様々検証をしておりますので、税収面の影響等につきましては、担当の総務企画部長のほうから答弁を申し上げますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 鈴木総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 命によりまして、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限等

による景気後退は、リーマンショックを上回るという専門家の分析もありますが、リーマンショック前後の平成20年度と平成22年度の当市の市税の状況を比較すると、約10%減少となっており、それを30年度決算額に当てはめると、約3億円の減収と試算されています。

来年度の市民税や国保税は、今年所得に基づき賦課されるため、大幅な減収が予想されます。中小企業者の事業用の家屋や償却資産に係る固定資産税については、令和2年2月から10月までの連続する3カ月の事業収入が前年同期比で50%以上減少している場合は全額を、30%以上50%未満の減少であるときは2分の1に減免する特例措置が設けられたところです。

固定資産税全体では減少が見込まれますが、その減少額については、国費での減収補填が見込まれております。これら貴重な税財源の効果的な分配を企画しながら、新たな総合計画後期基本計画を策定し、着実に推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 本当に国が補填をしてくればいいんですけど、恐らく国も見出しがつかず、これ、変わってってしまう可能性も大いにあるのではないかなというふうに思っています。

この収入が減少するかもしれないという状況、これを今の遠野市に踏まえるならば、不要不急の事業、これはぜひ凍結をしていただきたい。第2波、第3波のコロナウイルスが襲ってくる可能性も大いに高いこの状況であります。

救済のためのお金がほかの政策で使われてしまって、なくなってしまうと、救済できる人も救済できなくなります。ぜひ、そういったお金の使い方をしていただきたいのですが、最後に、コロナウイルスについて、それも踏まえて市長から御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新型コロナウイルス感染症対策に係る感染予防、拡大防止対策、繰り返しになりますけども、緊急経済対策といったようなものを、タイミングを失しない中でという中にありますけども、やはりこれが収束という中に、日常生活に戻るといふ部分については、かなりの、2年ぐらいの年数はかかるんじゃないのかなということ踏まえながら、やはり一つ臨機応変あるいは柔軟に、そして、さらには地域特性をしっかりと踏まえた中で、市民の皆様の、それぞれの立場におけるニーズをきめ細かく把握しながら、対応を急いでまいりたいというように考えておりますし、そのためにも、議員各位の一つの理解もいただかなきゃならないわけですので、そのようなニーズあるいはそのような、タイミングを失しない一つの対策といったものにつきまして、さらなる御協力と御支援を頂きますように、お願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 続いて、大項目2点目、一般社団法人遠野ふるさと公社についてお伺いをしてまいります。

コロナウイルス対策には、もっともっと多くの予算が必要になります。この6月定例会には、一般社団法人遠野ふるさと公社関係の多くの予算が計上されているところがございますけれども、コロナウイルスを乗り越えるためにも、新法人の立ち上げ、そして一般社団法人遠野ふるさと公社に対する貸付け、これらの予算を凍結すべきだという観点から、一般質問をいたします。

昨年12月定例会においても、遠野ふるさと公社について質問をいたしました。その際には、令和元年度の決算状況は黒字になるというお話でした。

1つ目の質問として、令和元年度の一般社団法人遠野ふるさと公社の決算の状況をお伺いいたします。

また、既に新聞で多額の赤字であるというこ

とが報道をされております。その赤字の原因についてもお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。1番小松正真君の質問に対する当局の答弁から始めます。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それでは、午前中一般質問をいただきましたふるさと公社の問題につきましての御質問にお答えを申し上げます。

令和元年度の決算状況及びこの赤字等の原因についてという中での御尋ねでありました。

令和元年度決算につきましては、総売上高6億7,740万円、経常利益はマイナス1,780万円というところの赤字という中にありました。この経常損益は、令和2年度2月までは対前年比、約200万円ほど改善したという中で経営改善の一つの成果が見えておったわけでありまして、3月に入り新型コロナウイルスの影響に伴いまして、短縮営業もしくは施設によっては休業を余儀なくされたことに伴って、この赤字幅が拡大したものと認識をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） コロナウイルスの影響により赤字だということございました。

これ、あまりにも都合のいい話なんじゃないかなというふうに思うんですよ。本当は、コロナウイルスの影響がなくても、赤字だったんじゃないかなというふうに想像しているところです。12月の時点では10万円の黒字見込みだというふうに御答弁をいただいておりますけれども、僅か3カ月でそこから1,800万円ぐらいマイナスになってしまう。これ普通では考えられ

ない状況です。遠野ふるさと公社の理事長は市長が務めていらっしゃる。経営の最高責任者として、御自身の経営能力の自己評価を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 理事長としての経営能力はということでありました。

全力を尽くしながら、この経営改善に取り組んでいるということでもありますので、それを持って答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 全力をもって経営改善に取り組んでいる、結果がこれです。経営能力ないんじゃないのかなと私はそう思うところです。既に、ふるさと公社、当初の出資金7,100万円は底をついているのではないかなというふうに思います。現在の状況でいつまで遠野ふるさと公社存続できますか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 現在の状況でいつまでという質問でありましたけども、だからこそ今、経営改革ということに当たり、いうところの今般の予算の中でも計上をしているわけでありすけども、新しい商社としての民営化というものに踏み出すという中で、対応していくということでございますので、それをもってこれからのしっかりとした見通しをその中で立てていくということになるのではないかなと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） いつまで存続できるかは御答弁をいただけませんでした。

議会にもその状況がお知らせできないような状況で、我々は、今上がっている議案をどう判断すればいいんでしょう。

次の質問に入りますけれども、次は、遠野ふるさと公社の借入金についてお伺いをいたしま

す。

既に、新聞報道で多くの市民が御存じだと思いますが、一般社団法人遠野ふるさと公社は、業績の悪化により金融公庫から3,000万円、岩手銀行から1,000万円、そして遠野市から2,000万円を借り入れるということのようです。合計6,000万円もの借入れでございます。

先日の議員全員協議会では累積赤字は約7,000万円に上り、資本を取り返せる見込みがないと報告をされました。これから6,000万円もの借金をするとのことですが、この借金はちゃんと返済する見込みがあるのでしょうか。また、どのようにして返済するのか、その返済計画をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 借入金の御質問が出たわけでありすけども、この中で一つ申し上げておきたいことがあります。

今般のこの借入金は、あくまでもふるさと公社の安定資金の確保を目的とするものでありまして、コロナ影響対策、これも午前中の質問でいろいろ出ました。当公社もそのような影響を受けているという中にございまして、もう短期的、中期的という言葉がありますけども、短期、中期的、さらには長期的なこの公社の抜本的な改革ということを見据えながら、資金繰りを円滑にするという中で借入れを起こしたというそのような中でございますので、まずもってこれを御理解をいただければと思っております。

したがって、この借入金のふるさと公社の経営改善方針に影響を与えるということではない。商社と公社としっかりとすみ分けをしながら、いうところの収益性と公益性のバランスを取りながら、稼ぐところはしっかりと稼ぎながら、その中でこの公社の一体的な改革を進めていくというそのような大きなプロジェクトなわけでありまして、この2つの枠組みのそのものは全く変わるものではないということでもあります。

この借入金につきましては、1年据置きでもって10年間の償還期間中に返済をするという中

での仕組みとして、このセーフティーネットという言葉があるわけですが、その中で資金運用を図ったということでありませう。

ここで一つ御理解をいただきたいのは、4月10日にこの場所でありませうけれども締結をいたしました。「一般社団法人遠野ふるさと公社経営改革等に関する連携協定」というこの協定であります。この締結団体は7者、そしてこの7者に基づきまして、それぞれの基本的な合意を確認したということになるわけですから、この経営改善計画の進捗との整合性を図りながら、この償還等につきましても適切に対応していくということになるかというように考えております。

また、この地域活性化支援に伴う地域経済活性化支援機構REVICという一つの組織でありますけれども、これが設立いたしました観光遺産産業化ファンド、これは全国で数カ所の一つに選ばれたという中で、この取組を着実に進めるために市内の観光施設への誘客を進め、収支の改善を図るという中に、遠野市をはじめとする中心市街地の活性化の一つの推進をするという大きな役目を担っているのが、この地域経済活性化支援機構、これが7者の中の一つとして、メインとしてあるということでありませう。

ここで、観光遺産産業化ファンドについてちょっと答弁でありますけれども、申し上げておきたいというように思っております。

今回、ふるさと公社のこの経営改善を行うというこのREVIC、地域経済活性化支援機構、このREVICでありますけれども、観光庁との連携によりまして、地方の文化遺産あるいは自然遺産を観光遺産という中で位置づけし、それを活用しながら地方への観光客の誘客を図り、観光消費額というよりも、地域の経済の活性化を図るという一つの官民連携の中における一つの仕組みであります。

その組織の支援先といたしまして、全国数ある組織の中から遠野が岩手県では平泉と遠野という中で選ばれたことに伴いまして、これが一

つの遠野の大きな求心力になり、また魅力になり、いろんな遠野が持つ地域支援を磨きをかけることになるのではないかなと。それに伴いまして、ふるさと公社の第2ステージ、商社とふるさと公社という一つの組織の中で一体的な経営改革の中で魅力のある、さらには、これまでも何度も議論してきておりますとおり、一つの収益性と公益性のバランスのある一つの組織体が、その中で形作られるんじゃないかなというように思っております、そのような中に取り組みたいというように思っているところであります。

繰り返しますけれども、連携協定の支援団体は、遠野市、株式会社観光産業化投資基盤、これがいわゆる地域活性化支援機構REVICの組織であります。そして、株式会社岩手銀行、株式会社東北銀行、株式会社北日本銀行、花巻農業協同組合、そして、そこに遠野ふるさと公社も入り、7者でもって4月10日にこの場でございませうけれども、基本的な合意を得て、ともどもそれぞれの立場を踏まえながら、しっかりとふるさと公社の第2ステージを作ろうということをお申し合せをしたという中の、一つの延長線上にある一つの今回の取組であるということからでございますので、よろしく御理解をいただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 質問に答えていただきたいんですよ。借金を返済する見込みがあるのか、そして、それをどのように返済するのか、その計画をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げましたとおり、7者での構成員の中でということになるわけですから、今般の6月補正予算の中に計上している対応等につきましても可決をいただいたならば、ちゃんと新たな組織を立ち上げながら、その7者の中でしっかりと連携を図りながら返済計画というのを立てていくと

ということになると思っておりますけども、もちろん何もないわけじゃなくて、私自身も返済計画のシミュレーションはしっかりと報告を受けているということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 質問に対してズバツと答えるだけが答えじゃないという、いろんな解釈があると思いますので、それを踏まえて質問をしていただければと思います。

1 番小松正真君。

〔1 番小松正真君登壇〕

○1 番（小松正真君） だから、返済計画を示してくれて言っているんですよ。市長が返済計画を知っているのは分かりました。でも、それを議会に示してくれていうんですよ。まったくもって答弁がかみ合わない。

次に行きますけど。今、見込みの件答えていただけませんでした。借金を返済する見込みがないんじゃないでしょうか。既にふるさと公社の資金は底をつき、自転車操業に陥っているのが現実だと思います。借金を返さないということは、破綻を意味します。返済のできない借金はするべきではありません。また、遠野市として回収できない貸付はするべきではありません。潔くふるさと公社リスタートに向けてかじを切りませんか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） なんでもそうでございますけども、見込みのない中での対応はしないわけでありまして。それぞれの一つの構成員であるそれぞれの関係者がしっかりと話し合いをしながら、ただ、この中に一つのコンプライアンスという言葉があるわけでありましてけども、これは小松議員も十分承知の上だというふうに思っております。

この7者という一つの取組の団体には、それぞれの立場の中におきまして、社内稟議をしっかりと取りながら対応していかなきゃならないという部分があるわけでございますから、その辺は私どももしっかりと信頼関係を持ちながら、

その一つの7者に一つの遠野市も入り、ふるさと公社も入っての7者でございますけども、社内手続きあるいは内部手続きを踏まえながら、ちゃんとした返済計画といったものを確認をしながら進めているということでございますので、それをもって御了解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1 番小松正真君。

〔1 番小松正真君登壇〕

○1 番（小松正真君） 全く理解できません。

次の質問に移ります。今どうして新法人が必要なのか伺います。

本定例会には、ふるさと公社は、ふるさと村と水光園を残し、新法人には風の丘と伝承園を管理させたいということで、新法人を立ち上げたいという出資金の予算が計上をされています。どうして、今この新型コロナウイルスの影響の中で、しっかりとした再建ビジョンもない中で、新法人が必用なのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） しっかりとしたビジョンはないというそのような形での質問として受け止めたわけでありまして。

この第2ステージ作り、このままでは遠野ふるさと公社の一つの将来あるいはこれからの見通しというものについては、非常にそれこそ危機感を持ちながらこの問題に取り組んできた。平成28年から4年越しの中でこの議会の中でも様々議論をいただきながら、一つのあるべき姿というのを懸命に模索をしながら取り組んできたという中に、商社化という部分と地域商社化と分の中にまず踏み出していこうということになったわけでありましてから、それが一つの考え方として、また将来あるべき一つの望ましい姿として見出しながら、その手順を着実に今、踏んでいるという状況にあるわけでございますので、その点を踏まえた一つの御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1 番小松正真君。



〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 新法人に3,000万円もの出資をするという予算計上がされています。このお金の使い道を含めて、新法人の具体的な経営計画をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほども答弁申し上げましたとおり、もちろん何もないままで借入れを起こしたわけではないということでもありますから、地域商社としての3カ年の地域経営計画の見直しも既に行っているという中で、この返済の一つの財源といったようなものをその中できちんと確保できるというめどが立ったがゆえに、このような借入れを起こしてでということでございますけれども、ただ、これも繰り返しになるわけでございますけれども、それぞれの関係機関の中に、また一つの手順といったものを踏まなければならないということがあるわけでございますから、それをしっかりとお互い確認し合いながらひとつ手順を進めていくという一つの中での、一つの今の現時点であるということをもずもって何度も申し上げますけれども、ひとつ理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） そもそも前回までの議会で確認してきましたが、この新法人を立ち上げるという目的は、民間から資金を調達しやすくするためという説明でございました。

先ほども市長からは民営化というお話がありましたけれども、遠野市は3,000万円を出資する新会社、これは遠野市が全体の67%もの株式を取得するということとなります。民間からのお金はたった33%、これが本当に民営化なんでしょうか。民間から資金を調達しやすくするためという理由は成り立っていません。新法人を立ち上げるイコール民営化と期待していた市民の皆さんは多かったのではないかなというふうに思いますけれども、現実、民営化からは程遠

い状況です。

また、この現在、コロナウイルスの影響が大きい中、この無計画と言ってもいいこのふるさと公社の組織変更に、ただただこれだけのお金を使ってもいいものでしょうか。いま一度、踏みとどまって考え直す必要があります。新法人の運営は2,200万円で行うということでもございました。現在の無計画の状態の新法人を立ち上げ、スタートしても1年と持たないのではないのか。今、勇気を持って踏み止まり、再度議論をしてしっかりとした改善策を立てませんか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それぞれのものの見方というものは当然あるわけでございますから、ただ、ここに至ったという、たどり着いたという中で先ほどの質問の中に申し上げましたけれども、地域活性化支援機構という一つの政府系金融機関がこの当ふるさと公社の経営改革に、一つきちんと中心として位置づけるという方向に決定をしたわけでありまして。したがって、それが4月10日の7者協定にいうところのたどり着いたところにあるわけでありまして、もちろんコロナウイルス対策感染症問題についての経済対策も含めて、いろんな形で深刻な事態になっているということは当然でありまして、それに当然といえますか、それにしっかりと向き合わなきゃならないということは午前中の質問の中でも私もいろいろ申し上げているところであります。これはしっかりとしなければならない。

しかし、一方、このふるさと公社という一つの存在は遠野の産業を支える、そして観光といったような一つの中における大きな柱であります。さらには、そこには雇用も確保をされているというような状況の中で、いろんな機能を持っているのが、このふるさと公社という一つの存在であります。

この部分を、今この一つのタイミングの中で7者協定の中で位置づけられておること

になれば、このタイミングで第2ステージにしっかりと踏み込まなければ、コロナ後という一つの中における出口戦略にも、大きな影響を及ぼすことになるわけですので、その辺の一つのタイミングをしっかりと見ながら、この一つの今のタイミングの中で新しいステージに踏み込むという中にあれば、いうところのコロナ後の一つの様々な仕掛けあるいはいろんな出口戦略の組立て、そのようなものが新たな地域商社という中で見出すことができ、それが、いうところの遠野の観光遺産文化ファンドという一つの大きな魅力のほうに、いろいろ磨きをかけながら対応していくことになるんじゃないのかなというように思っておりますので、いろんな面で様々な事態が新たに出てきたということは十分承知の上でありますけれども、今このタイミングでこの第2ステージに踏み込んでいかなければならないかというのは、強い決意の中でこの今般の対応を進めているということでございますので、これは、ふるさと公社に対する一定の危機感を私なりに、そして関係者がそれぞれ共有したがゆえにこのような一つの手順を踏みながら、一つの踏み込もうというところになったということでございますので、これも繰り返しの答弁になりますけれども、御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ふるさと公社の改善にここまで手厚くできるのであれば、コロナの影響で困っている民間の事業者にも、もっともっと手厚くできるはずじゃないですか。ふるさと公社をやっているから、ふるさと公社にお金を使い過ぎているから民間の事業者にお金が回っていかないんじゃないですか。そこら辺を十分検討をしていただきたい。

来年度以降の遠野市の収入の見通し、先ほど立っていないとお話をしましたけれども、その中で新法人の計画、これを進めていいのかわるか、いまいち、理解ができないところです。新

法人の経営、これはコロナウイルスの影響を考えると立ち行かなくなるのではないかなというふうに思っています。立ち行かなくなった場合、追加融資、さらには指定管理料の増額そういったものを考えているのかいないのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ふるさと公社の指定管理という問題でありますけれども、これまでも答弁中であるいは議論の中でもいろいろ申し上げてきているわけでありまして、地域商社としてのふるさと商社、一般社団法人としてのふるさと公社。これを一体的に改革をしていくという一つの流れの中にありまして、これはいずれも、いうところの手続きを取らなければならない。

商社への一つの指定管理、さらにはふるさと公社への指定管理というものを手続きを踏みながら、両者が一体的な経営改革を進めるために、先ほど申し上げましたとおり資金を安定的に確保するという部分と、それから商社という一つの仕組みの中からはしっかりと収益性を上げるような一つの経営改革を踏みながら、そのノウハウを一般社団法人ふるさと公社のほうのふるさと村、水光園といったところにしっかりとしながら、この2つの施設のより魅力のある集客のある、そのような存在感のある施設として、さらに磨きをかけていくということが利用者が相まって進めていくという中に、指定管理の一つの仕組みがその手順としてあるんだということで進めているところでございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

一般社団法人遠野ふるさと公社と新法人の関係性についてお伺いをします。

今後は、新法人と遠野ふるさと公社、現状の公社両方を存続させ、新法人は風の丘と伝承園、旧法人はふるさと村と水光園の経営に当たりた

いという話でございました。この2つの法人を存続させる意味はあるのでしょうか。ふるさと公社の経営改善一本でもよかったのではないかなというふうに思っているところです。この2つの法人を存続させる意味と関係性について説明してください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 2つの組織をとるところが、やはり一つのポイントとしてあるということと御質問をいただきました。

この一つは、ふるさと商社においては、経営人材さらには、これは非常に大事なことでありますけれども、組織マネジメントのこの人材をしっかりと民間のノウハウの中から投与しながら登用しながら、地域商社機能に特化した経営改善を図るということが主な一つの目的として位置づけているわけでありまして。

先ほど公社の理事長ではなかったのかと、責任はどうなんだと、経営能力はどうなんだと、それはもちろん真正面にそれを受け止めなければなりません。しかし、そのような中で、いうところの遠野市が市長が理事長だから、そしてまた遠野市が一つの中にあるからという中で、そのいうところの民間のノウハウが経営というものに生かさなければならぬという中で、商社といったものに移行していくということになるわけでございますけれども、そのことをしっかりと、また位置づけなければならないかというように思っております。

一方、ふるさと公社は、単年度でなかなか収支改善の一つの中に、水光園にしてもふるさと村にしてもなかなか難しいというのは、もう御案内の、収益性と公益性という一つのすみ分けの中で、それが一体となった中でふるさと公社というものが成り立ってきたという部分の中に、私自身もこれは何度もこの中でも議論いたしましたけれども、ある意味においての限界というよりも、このままで言えば立ち行かなくなってしまうというかなりの危機感を持ってたがゆえに、このような一つのステージを作ろうということ

に持ち込んだわけでありまして、それがREV I Cという地域活性化支援機構という組織の中に、一つのある程度の我々自身の活路も見出すことができたということにあるわけでありまして、このふるさと公社は、ふるさと村と水光園の管理運営を担うという一つの中でありまして、商社と公社との関係は、一つは、これ具体的に申し上げますけれども、1つ目はふるさと商社の代表取締役専務がふるさと公社の理事長に当たるといふ、そのような中で話し合いがつけられているところであります。

2つ目は、このふるさと公社の職員でありますけれども、ふるさと公社の全職員につきましても、一旦、ふるさと商社に再雇用されて、身分はふるさと商社に再雇用されまして、そして、その後に水光園及びふるさと村のほうの運営に必要な一つの人材として、公社に出向するというそのような仕組みとして成り立てようとしているわけでございますから、この2点により、商社とふるさと公社が一体的な中において経営体制を改善し、そして、先ほど申し上げましたとおり、いろんな資金の問題あるいは運用の問題、特に商社ということになれば御質問の中にもありまして、民間資金を投入できる、できやすくなっていく。中小企業という認識の中において、いろんなそのような新たな資金の財源の導入も民間資金の導入も容易になっていくということがあるわけでありまして、今、このタイミングで、それをしっかりと組み立てなければ、これも何もコロナ問題の中にこじつけるつもりは毛頭ありませんけれども、コロナ後というものに向き合うためにも、今のこのタイミングでこのような新たなステージを作ることが、やっぱり遠野市については極めて大事なタイミングではないのかなというようにも思っているところでございまして、これはコロナ前、コロナ後という中で、コロナがあったがゆえに立ち止まるという部分もそれはいろんなプロジェクトにとっては必要かもしれませんが、この公社問題はコロナ後にもしっかりと向き合わなければならない。コロナ前からもいろいろ進め

てきたという部分も含めれば、それらを総合的に考えれば、今のこのタイミングの中においての第2ステージの仕組み作りにやっぱり踏み出さなければならぬんじゃないのかなというように、そのような決意の中でこの問題に今は向き合っているということでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。遠野ふるさと公社の経営の改善についてお伺いをいたします。

市長はこれまで何年も経営を改善するとお話をされてきました。しかしながら一向に改善をされません。本定例会前にも中身のよく分からない新法人の計画は出すものの、各施設の経営改善の計画は一切示されることがありません。この状態で本当に多額の資金を投入し、新法人を立ち上げ組織変更をしてもいいのでしょうか。赤字体制から脱却し、正常化できるのでしょうか。何かのせいで失敗しました。再び税金を投入しますというような無責任な結果になるのではないかと、そのように心配をしています。組織変更をしても、中身が変わらなければ経営の改善はあり得ません。内部の改善策を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 御質問にありましており、一つの経営改革ということは、それとまた新たな仕組みの中で第2ステージを作ることにつきましては、しっかりとした経営改善計画というもので組み立てられているということは、組み立てられなければならないということは、もう言うまでもないわけでありませぬ。

今、いろいろな中におきまして、この経営体質の問題でありますけれども、このふるさと商社とふるさと公社の関係は先ほど申し上げました。それが一体となって経営改善を行う。だから、したがって、ふるさと商社という一つの組織は収益性を上げるとなれば、そこの中におき

ましていろんな民間のノウハウ、そして、またいろんな民間資金を入れながら、今の商社機能としての役目をしっかり果たしながら、そのノウハウをふるさと公社のほうに回しながら、特に、ふるさと村と水光園をとすることに新たな経営体を持っていかなければならない。新たな魅力づくりに持っていかなくちゃならない。

ちなみに、この経営改革3カ年計画の中におきましては、ふるさと公社は令和2年度に（今年度）700万円ほどの一つの見込みとすれば、赤字が出るのかなというようなそのようなシミュレーションをしております。ただ、これは7月1日ということになっているわけでありませぬから、9カ月ということになります。7月から来年3月となれば12カ月ではなくて9カ月という中で700万円ほどの赤字。

そして、もう一方においては、令和4年度におきましては、これはまたさらに経営改革を進めながら、いうところの圧縮をしながら令和3年度ですね、令和3年度はさらに圧縮をしながら400万円ほどの赤字という一つのシミュレーションをしながら、そして3カ年の令和4年度においては、収支均衡を図るという部分の中に一つの体質改善、経営改善を図っていききたいという中で、その中で商社と公社機能がしっかりと連携を図りながら、これ以上の一つの何と申しますか、さらなる資金導入なり、あるいは公費導入なりというのを避けるんだというような強い意欲と意思と、意欲の中で今それぞれの3カ年計画を組み立てながら提案を申し上げているということでありまして、できれば、この7月1日という一つのタイミングでもって、しっかりとその新たなステージに踏み込むということに持っていかなければならないかというように思っているところから、議員各位の一つの御理解と、また御支援もいただければというように思っております。

特に、ふるさと公社は150もの事業所がそれぞれの中に対応しているという遠野市にとっては大きな存在であります。雇用の場、そしてまた従業員の方々の家族の問題も含めながら生活

を確保しなければならない。そしてまた、これもくどいようでございますけれども、地域活性化支援機構というREVICという組織は、観光遺産文化ファンドという一つの中で、日本の一つの観光振興の在り方をしっかりと国ベースでリードしていこうと。

そのためには、地方のそのような地域資源に着目した活性化を図っていこうというそのような存在でありますから、その国の大きな存在が岩手県にあっては平泉と遠野に着目したという部分の中に、私はいうところの巡り合わせと、巡り合わせだから云々じゃなくして、これまでの取組がそれを一つ取り込んだということに私はなったのではないのかなと思っておりまして、その取り込んだという部分の中におきましては、いうところの手順をしっかり踏んで向き合わなければ、第2ステージに持ち込めないかというようなそのような気持ちでいるところから、議員各位の御理解と御支援と、そしてまたこの取組に対する御理解を、繰り返すようになりますけれどもいただければというように思っています。

遠野の産業振興にとっては極めて、極めて大事な一つのプロジェクトであり、将来のビジョンに基づくものを形にするためにも、極めて大事な取組であるということからでございますので、ひとつお願いを申し上げたいというふうに思っている次第であります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 全く中身のない曖昧なお話でした。新法人を組織すれば全てがうまくいくようなお話は、本気で思っているのかと疑いたくなるようなお話でございます。風の丘の改修についても同じでございます。ハードを作り直しても中身が変わらなければ一過性の効果はあっても持続することはできません。この新法人、ふるさと公社に投入する資金が効果を上げられず、垂れ流しになる可能性は大きいと思います。

新型コロナウイルスの経済への影響は長く厳

しい戦いだと、この一般質問の最中、何回も申し上げました。この議論不足の新法人立ち上げ予算は絶対に凍結するべきであります。市民の生活再建、経済の立て直し、新型コロナウイルスの影響を受けている皆さんに全力を尽くすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、凍結という言葉が出てまいりました。繰り返すようになりますけれども、このまさに国難と言われるような事態に落ち込んだのはこの新型コロナウイルスであります。全世界を巻き込んで大変な事態になったということについては、様々な形でいろんな分野に悩ましい課題を突き付けているということは、議員各位も御案内のとおりだというように思っております。

したがいまして、いろんなプロジェクト、事業、そのものについてはいろんな面で見直しなりあるいは立ち止まるなり、あるいは凍結なりというという言葉もないわけではないというように思っておりますけれども、この風の丘の改修をはじめとするふるさと公社も、一つの大きな場面転換と申しますか、経営改革ということにつきましては、この4年ほどにかかりまして様々議論をしてきている経過の中で取り組んでいるということになるわけでありまして、これは極めて誤解を招くような言い方にもなりますので、慎重に言葉を選ばなきゃなりませんけれども、コロナ後というところにしっかりと向き合うプロジェクトでもあるんだということも、もう一つの要素としてはあるんじゃないのかなと。

このタイミングを失してしまえば、コロナ後ということになれば、まさに観光客があるいはインバウンドが、あるいはさらには様々な形での交流人口、関係人口、今それぞれの関係者の皆様の中でどのような話が話題になっているかならば、岩手県は感染者がゼロだと、そんなはずはないという言葉が圧倒的に多かったわけでありましてけれども、今は、岩手はすごいと

ころだとそのような一つの大きな評価にもつながっているというところに、我々がこのウイルスに向き合うためには、基本に忠実に、そしてまたしっかりと基本に向き合いながら対応してきたという中で、岩手はすごいところだということになっているわけでありますから、その受け皿としてあるいは迎え打つという一つのタイミングの中で、やっぱりこの問題にも向き合っていかなければならないんじゃないのかなというように、私自身もそのように認識をしているところであります。

もちろん、御質問にありましたとおり、いろんな事態の中で深刻な状態に陥っている方々もいろいろいるということは十分、だからこそ、国や県のような政策をしっかりと分析をしながら、そこに貴重な市の財源を市独自の政策も打ち立てていくということは、もちろんこれは怠ってはなりませんし、またしなければなりません。

またこれもしっかりと対応しなければならないということは言うまでもありませんけども、一方においては、この問題にもそのように冷静に向き合ってまいりたいというように考えておるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 時間もなくなってまいりましたので、最後にしたいと思うんですけども、これまで経営改革の成果が上がらないまま、出資金7,100万円、これが失われてしまいました。この出資金のほかにも多額の税金を遠野ふるさと公社につぎ込み続けたこと、これは市民も周知の事実でございます。しかし、その効果は全く上げられず、お金を使い果たし、現在に至っているわけです。

資金繰りのために組織変更、出資、貸付などが必要になったのでしょうか。遠野市の経済、観光、その他がふるさと公社や風の丘だけにあるわけではありません。新法人だけが「遠野だ」というようなお金の使い方はしてはいけません。

これまで、ただ、ただ赤字を垂れ流し、先ほ

ども言ったとおり7,100万円の出資金を失わせたと責任は重いと思います。理事長であり、遠野市長である本田市長、この責任どのように感じられますか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し申し上げておるわけでありますけども、市長としてこの理事長という職の中に、この公社問題とも向き合っていました。様々な形で本議場の中においても大変厳しいやり取りもしながら、ようやくここにたどり着いたということでもあります。

そういった中におきまして、理事長という職の中でその部分をどのようにという部分であれば、十分すぎるぐらい、私自身もその新たなステージに持っていくというところに、ようやくこぎ着けたという部分と、やっぱりこの出資の問題あるいは借入金の問題、あるいは融資の問題、さらには指定管理料の問題、いろんな形で市民の皆様としっかりと向き合いながら、この課題に緊張感を持ちながら向き合ってきたという中で、今のこの場にいるわけでございますので、そういった経過を踏まえれば、では理事長としてどうなのかという分については、これは十分考えて、それなりの対応をしなければならないということは十分認識をいたしているところでございますから、その辺をもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 遠野市には多くのリーダーの方がいらっしゃいます。リーダーの仕事の一つとして正しく責任を取ること、これができないリーダーが最近、遠野に増えてきたなどというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 引き続き、一般質問を行います。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。

このたびのコロナウイルス感染症に対して、予防ワクチンや特効薬のない中、不安と戦いながら私たち市民の健康、日常生活を支えてくださっている医療、介護、保育、福祉関係の皆様方、運送業、スーパーなどの小売業、理容・美容業、交通関係の皆様、感染予防のために自主的な自粛を含め御協力いただき、先の見えない大変苦しい中で踏ん張っていただいている宿泊、飲食関係の皆様、子どもたちの学ぶ機会を確保していただいている教職員の皆様をはじめ、共にコロナウイルス感染症と戦っている全ての市民の皆様に、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

また、市長、教育長をはじめ市職員の皆様には、日夜、市民の安心・安全のため、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力をいただいております。

国・県・遠野市が連携して様々な支援策を打ち出し、未曾有の危機に立ち向かっている現在、まずは今、特に大事なことは、支援を必要としている方に、必要な支援を一日も早くお届けをする、支援を活用していただくことであります。

支援策の一つである特別定額給付金。「入金されました」、「助かりました」、「みんなで頑張ろうという気持ちになるね」など、市民から感謝の声が寄せられております。一方で、その陰には、少しでも早く確実に市民の皆様にお届けしようと、真剣に取り組まれている多くの市職員の皆様の姿があることを承知しております。改めて感謝を申し上げるとともに、それぞれの立場で最善を尽くして、コロナウイルス感染症の脅威に立ち向かっていかなければならないと、個人的にも決意を新たにしているところであります。

それでは、通告に従いまして、一括で質問してまいります。

はじめに、新たな日常の確立に向けた今後の市政運営について質問をいたします。

ノーベル医学生理学賞を受賞された京都大学の山中伸弥教授は、様々に飛び交う新型コロナ

ウイルスについての研究論文や報道、データなどを分析し、私たち国民に対して正確で分かりやすく情報を発信され、数々の具体的な御提言をなされています。直近の提言の中で、対策はこれからが本番であること、賢い行動を粘り強く続けていくこと、次の波に備えた準備を整える必要があること、私たちに呼びかけてくださっております。

今こそ私たちは、コロナウイルス感染症対策として取り組んできたこれまでの教訓を踏まえ、感染予防・感染拡大防止と社会・経済活動を両立させた新しい日常を確立させ、再びの脅威にも崩れることのない、市民が安心・安全に生活を営める誰一人置き去りにしない地域社会の基盤をつくらなければなりません。

そして、コロナウイルスとの戦いは長期戦が見込まれています。将来にわたって持続可能な遠野を維持発展させていくためにも、未来を担う無限の可能性を持つ子どもたちが、健やかに学び育っていける子育て・教育環境を守り、より質を高め充実させていく責務があります。

コロナという未知のウイルスへのおそれや先行きの見通せない不安、いら立ち、負の感情が強まる社会状況の中であるからこそ、感染症の予防・拡大防止対策による市民の安全と経済対策を中心に社会・経済活動への支援による安心、そして、未来への投資である教育に力を入れた新たな日常の確立に向け未来志向の希望あふれる市政運営を望むところであります。まずは、今後の市政運営について、市長のお考えを伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る市の業務継続と市職員の働き方について、質問します。

全国各地の自治体で、コロナウイルスに感染したことによる職員の自宅待機や、役所を一時閉鎖しなければならない事例が発生をしました。対岸の火事ではなく、今後の第2波、第3波に備えて教訓としなければなりません。市民の安全を守るために、感染症により業務継続が困難となることのないよう、特に窓口業務など市

民サービスが滞ることがないように、人員体制を構築する必要があります。

現在、市では市職員向けの感染予防・感染拡大防止マニュアル、また新型コロナウイルス感染症に対応した業務継続計画（BCP）を策定し、市役所機能の安定継続に取り組まれていると承知をしております。感染の状況により段階的に対応する内容も変わってくると思われませんが、窓口業務など市民生活に直結する市民サービスについて、段階的にどのように安定継続に取り組まれるのでしょうか。今後、不測の事態が生じた際に、市民の皆様が冷静に対応できるようお示しください。

また、安定した業務継続を実際に行っている上で鍵となるのは、職員が新型コロナウイルスに感染しないための働き方改革であると考えます。テレワークやオンライン会議の推進など、改めて行政のスマート化を推進する必要があると考えます。現状と今後に向けた考え方、取組をお伺いいたします。

次に、災害時の感染症対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波が懸念される中、間もなく梅雨や台風の季節を迎えるとともに、いつ起こるか分からない巨大地震など、感染症対策を含めた災害発生への備えは喫緊の課題であります。

災害が発生し避難所を開設する場合、感染予防の基本である密閉・密集・密接の「3密」を避ける取組が重要となります。

そこで、現在注目されている対策として、段ボールベッドやパーティションの活用が注目されています。軽量で組み立てやすく、持ち運びに便利であり飛沫感染のリスクを低減でき、プライバシーの確保、寒さ対策としての効果も期待されています。

また、避難者同士が必要な距離を保った場合、各避難所において、これまでどおりの受入れ人数の確保が難しくなるという課題があり、先月29日に改定された国の防災基本計画では、避難所の過密を抑制するため、避難先を分散させる必要性が強調されています。在宅での避難、親

せきや友人宅等への避難、特に、妊産婦の方、乳児のいる御家庭、特定の疾患を持たれた方などに対しては、市内の宿泊施設を避難場所として利用できるようにするなど、避難所の開設場所を増やす必要はないでしょうか。段ボールベッドやパーティションを活用した避難所の感染症対策、分散避難について早急に推進するべきと考えます。

また、遠野市地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しと併せ、防災マップに非常時持ち出し品としてマスク・消毒液を追加記載する等、災害時の感染症対策の市民周知、感染症対策を意識した訓練が必要であると考えます。市内の一時置避難場所、避難所、福祉避難所の現状と併せ災害時の感染症対策についてお考えを伺います。

さて、今後の日本経済の見通しについて、V字回復するという意見や数年は厳しい状態が続くという意見など、専門家の意見も割れています。新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受け、その痛みを抱えたまま先の見通せない不安の中で、多くの事業者が懸命に事業を継続されております。

これまで感染症予防・拡大防止のために協力いただいたことに対し、感謝の気持ちで経営支援、景気対策など経済対策に取り組んでいただきたい。そして、事業者の不安を和らげ、やる気を喚起させ、前向きに社会・経済活動を行っていただけるよう、安心を与える経済対策で、地域経済と雇用を守っていくことが大事であると考えます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る経済対策について、少し細かくなりますが、率直に何点かお伺いをいたします。

特に、大きな痛みを抱えている宿泊・飲食関係への重点的な支援強化が必要と考えます。緊急事態宣言が解除され、社会・経済活動が徐々に再開される中、力強く回復していくためにも、今は支援金を支給するなど直接的な支援で、とにかくダメージ回復への支援を強化するべきであります。お考えを伺います。



経済的ダメージを受けながらも、持続化給付金、家賃補助の対象外となる事業者も多くおられます。固定資産税の猶予、次年度の固定資産税減免の支援策はありますが、支援の実感を得られず不公平感を抱かせてしまいます。

これまでの支援策である中小企業事業継続家賃補助金、今回の補正予算に計上されている資金繰りの元金返済への支援策である中小企業等事業資金緊急対策費補助金を増額するなど支援の充実を図るとともに、持続化給付金や家賃補助の支援対象外の方への新たな支援策の制度を創設し、きめ細かい支援の充実が必要ではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

多くの飲食店の皆様が、少しでも売り上げを上げようと懸命にテイクアウトに取り組んでいます。そして、多くの市民の皆様がテイクアウト商品を購入し、お互いに助け合っています。国土交通省は、飲食店などへの支援として、テイクアウトやテラス営業のための道路占用の許可基準を緩和しました。市内のテイクアウトに取り組む事業者を組織化し、プレミアム食事券の発行や、国土交通省の道路路占用の許可基準の緩和策を活用して、テイクアウトの利用促進への支援に取り組んではどうでしょうか。お考えをお伺いいたします。

地域経済を回復させ軌道に乗せていくために、観光振興策を中心に出口戦略を打ち出していく必要があります。市では、遠野市観光推進協議会の構成組織の中に特別チームを設置し、動画共有サイトを活用した発信力強化、市内消費拡大に向けた地元事業者のPR、市内宿泊施設の割引券の発行、観光素材のブラッシュアップを重点方針として施策の検討と事業展開に取り組むと伺っております。市として必要な財源や人的資源を最大限に投入して、積極的な後押しが必要と考えます。お考えをお伺いいたします。

次に、新たな日常の確立に向けた支援について質問をいたします。

多くの事業者の皆様には、店舗や施設の利用者の制限、マスク、消毒液の利用者への提供、飛沫防止の亚克力板、ビニールカーテン等の

設置など、自主的な対応に取り組んでいただいております。感染防止策に取り組む事業者に対して、協力金を一律支給する等の新たな支援策を創設する。また、新しい生活様式に対応したサービスの実施に対して補助金を交付する「生活関連サービス向上支援事業費補助金」について、車両の購入だけでなく対象内容を緩和することにより、感染予防・拡大防止と社会・経済活動を両立する「新たな日常」の確立を推進すべきと考えます。お考えをお伺いいたします。

次に、来春卒業予定者への就職活動、市内事業者の求人活動への支援について質問をいたします。

市では、市内高校3年生に対してオンラインによる就職ガイダンス、同2年生に対して企業説明会を実施するなど、今年度も積極的に就職活動支援に取り組んでおります。

感染症の影響により、就職、求人活動も新しい形が求められています。また、感染症の第2波、第3波の先の見通せない経済状況の中、油断はできません。将来、第2の就職氷河期世代を生まないために、若者の未来を守るためにさらなる就職・求人活動への支援が重要ではないでしょうか。

事業者に対して市内2校の新卒高校生を雇用することへのインセンティブ（意欲を引き出すための報奨や表彰など）の取組、事業者の就職に対するオンライン環境への支援、市内高校でのオンラインによる説明会への充実、若者仕事サポート事業や「とおのでくらす&はたらく若者定着促進事業」の拡充、県と連携した県外学生への就職支援金の上乗せ支給など、来春卒業予定者への就職活動、市内事業者の求人活動への支援の充実に取り組むべきと考えます。取組の現状と今後について、お考えをお伺いいたします。

昨年12月定例会の一般質問で、ICTは私たちの暮らしに必要不可欠なものであり、進化しながら今後ますます普及拡大していく、積極的に利活用していくべきであり、だからこそ人間の知性や人間性、人間力が大事になるとの考え

から、ICTの利活用については市長に、本を読むことの重要性、読書活動の推進については教育長にお考えを伺いました。「GIGAスクール構想」と「こども本の森遠野構想の推進」について、市長と教育長に伺います。

全ての学校に高速大容量の通信ネットワークと児童・生徒と教員に一人1台の学習用端末を整備し、ICTを活用した学習に取り組むGIGAスクール構想と、世界的建築家、安藤忠雄先生の子どもに対する思いを遠野に暮らす私たちが先人から受け継いできた歴史や文化を象徴する一つの建築物である「旧三田屋」を中心に、遠野と沿岸被災地の全ての子どもたちにとって、豊かな心を育む居場所として整備をする「こども本の森遠野構想」、この2つの大事な事業について、同時進行で事業展開を図っていくことは、大変に意味のあることであり、大きな期待を抱いております。

GIGAスクール構想とこども本の森遠野構想の2つの事業に取り組む上で、重要性、必要性について、教育長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

GIGAスクール構想については教育長に、こども本の森遠野構想については、市長に対して引き続き質問をさせていただきます。

子どもたちは将来、先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、経済発展と社会的課題の解決が両立される新たな社会「Society 5.0」時代を生きていきます。子どもたちにとってGIGAスクール構想は、日常的なICTの活用法を身につける機会となり、また自分の学びの理解、成熟に合わせた学習ができる環境が得られるものであります。誰も置き去りにしない教育環境を充実させるチャンスであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広がるものと期待しております。

今回、整備するタブレット等の学習機器は、あくまでも手段の整備に過ぎません。学習機器をいかに効果的に使い、子どもたちの学びを豊かに充実させることができるか。教職員の皆様のICTを活用した指導力の向上が大事である

と考えます。

また、子どもたちが自分自身で安全を守れるようICTを遠ざけるのではなく、適切に使いこなすことができるように、育ちに応じた情報リテラシー、情報モラル教育の充実、有害な情報に対する対策も避けては通れません。GIGAスクール構想に取り組むに当たって、効果的で安全に子どもたちが学び育っていけるよう、どのような取組をなされるのか、教育長のお考えを伺います。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応として、教育長の御判断、教職員の皆様の御尽力のおかげで、可能な限り子どもたちの学びの機会を確保していただけていることを評価しております。また、一人の親としても感謝を申し上げます。今後も、いかに児童生徒の学習機会を確保するか、重大な課題であると捉えています。予期せぬ災害や感染症の発生といった緊急時であっても、命と健康を守ることが最優先ですが、可能な限り学びの機会は保障しなければなりません。

学びの機会を保障する一つとして、学校で保有するタブレット端末を家庭でも使用できるルール作り、通信環境が整わない家庭へのモバイルルーター等の貸出し、通信料負担の軽減、遠野テレビと連携して授業や番組の制作配信など、オンラインでの学習環境の整備を早急に検討し取り組む必要があると考えます。現状と今後の取組についてお考えを伺います。

次に、「こども本の森遠野構想」の事業の今後の進め方について、市長にお伺いをいたします。

こども本の森遠野構想の今後の事業展開を確実なものにしていくには、私は「わらすっこの城の整備事業」、「わらすっこのストリート」の整備という第2次遠野わらすっこプランに明記されている将来展望について、具体化に向けて議論を加速させるべきであると考えます。また、中心市街地活性化やまちづくり、観光といった産業とも結びつけた、一体的な取組への議論も同時進行で進めていく必要があると考えます。

国土交通省は、今後の都市政策の在り方として、中心市街地を車中心から歩行者中心の空間へ転換することで、多様な人々の出会いや交流を生み、それを通じたイノベーション（価値創造の源泉）を創出するという新しい方向性を打ち出しました。そして、必要な規定が盛り込まれた「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し、今後、居心地がよく歩きたくなる魅力的なまちづくりを推進するそうです。

「こども本の森遠野」が完成した暁には、多くの子どもたち、その家族や友人など多くの方々楽しく安全に思い出を作っていたきたい。当然、施設の中だけではなく、行き帰りに中心市街地を歩きながら、安全で楽しいひと時を過ごしていただきたい。

「わらすっこの城」、「わらすっこストリート」の具体化に向けた議論の加速、中心市街地活性化やまちづくり、観光といった産業とも結びつけた計画づくりの検討を行う必要があるのではないのでしょうか。こども本の森構想事業の今後の進め方について、市長のお考えを伺います。

以上、1度目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時20分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。6番小林立栄君の質問に対する当局の答弁から始めます。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えをいたします。

一括質問という中にごさいます、それぞれ新型コロナウイルス感染対策に係る新たな日常という言葉が使われているわけですが、どうしても、そういったものにどう向き合うのか、危機管理はどうなっているのか、あるいは経済対

策はどのように対応されているのかという中で、それぞれ項目別に御質問をいただきました。

この問題につきましては、先ほども小松正真議員とこの新型コロナウイルスに係るきめ細かい、あるいはタイミングを失しないスピード感を持った対応をという中で、いろいろ一問一答方式でありましたけども、お答えを申し上げているところでごさいますけども、この中につきまして、まず一つは、大項目の市民の安全を守る今後の危機管理体制の強化についてという、そのような御質問を受けました。

この中には、いうところの市の業務継続と市職員の働き方についてという御質問がその中に盛り込まれておりました。さらには災害時の感染症対策についてという項目もありました。これにつきましては、担当の総務企画部長のほうから御答弁申し上げますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

さらには、経済対策の中におきまして、来年の3月の卒業予定者の就職活動なり市内事業者への求人活動への一つの対応についてというひとつの項目がありました。これは担当部長の産業部長に答弁をさせますので御了承いただきたいと思っております。

もう一方、「こども本の森構想」につきまして、GIGAスクールとの両立の中で極めてタイミングがいいんじゃないかと、一つの市長の思いをという部分がありましたので、私が思いを申し上げながら、単なる図書館ではないんだという部分の中における一つのプロジェクトであるという位置づけの中での、その進捗状況につきまして担当の文化振興担当部長のほうから、現在の進捗状況について答弁申し上げますので、御了承をいただきたいというふうに思っております。

それでは、まず、この新型コロナウイルス感染症による安全、経済対策に係る安心・安全のいうところの投資である質の高い教育の推進による希望あふれる「新たな日常」という言葉が使われておりましたけども、その項目につきましてお答えを申し上げたいというふうに思っ

おります。

1月16日、これが何の日かという、国内で感染が初めて確認されたのが1月16日であります。まさかこのような全世界を取り巻く大変な事態になり、日本も「国難」という言葉が使われ、「国難」という言葉を記しますと、本当に歴史的な言葉なわけでありますから、いかに大変な事態になったのかということがその言葉の2文字の中からも我々は感じ取ることができるのではないかとこのように思っております。その後、1月16日以降、どんどんどんどん拡大をしていった。まさに3月3日でありましたか、2日でありましたか全国の小中高校一斉休校という部分の政府の決定には、私も正直驚きました。大変な事態が起きたんだなあということが、その中でもある程度感じ取ることができたわけであります。

そのようなことを含めまして、2月21日でありますけれども対策連絡会議を立ち上げまして、これまで11回にわたりこの対策を協議をしてまいりました。感染拡大に伴いまして、これも繰り返しになりますけれども4月7日、緊急事態宣言が発出されて、5月25日まで約1カ月にわたりまして緊急事態宣言といったものが全国対象となりまして、不要不急の外出あるいは県境をまたいでの移動、イベントや集会などの自粛、公共施設や商業施設等についての休業といったものが求められた。本当にこれは、あれよ、あれよという間に拡大をしていったわけであります。

遠野市におきましても、直ちに対策本部を立ち上げまして、これまでも11回にわたりまして対策本部会議を実施いたしまして、基本的対処方針、基本の方針といったものを定めながら、市民の皆様への安全・安心を最優先に様々な対策に当たってまいりました。

この間、総務企画部内に新型コロナウイルス対策室を設置いたしまして、遠野テレビ職員を対策本部員に加えながら、遠野テレビを活用した迅速な情報発信、いふならば最大限努力をしてきたと。さらに、この相談窓口も設置いたし

まして、市民の皆様からの御相談に応じるというワンストップ機能も確保をしたという中にあるわけであります。

もう一方においては、特別定額給付金も一刻も早く市民の皆様にお届けするために、4月24日でありましたけれども、臨時議会を開催いたしまして議決をいただき、その給付事務にも速やかにということで対応をしております。この事業チームを設置いたしまして、申請書の発送やあるいは申請書受付、さらには給付作業に夜間・休日を問わず全庁的に取り組むという中で、6月11日の振込分まで給付率は96%になっているところであります。私は、これは非常に中にはやっぱり手違いもあったり、あるいはいろんなミスもあったりという部分の報告は受けておりますけれども、総じてスムーズに展開できたのではないのかなというふうに思っておりますので、職員も懸命に頑張ったなというふうに思っておりますし、市民の皆様への一つのニーズにもお答えすることができたのではないのかなというふうに思っております。

これにつきましても、改めて関係者の皆様へ感謝を申し上げなければならぬかと思っておりますし、議員各位にも4月の24日、速やかに可決承認をいただいたといた中で一定のスピード感を持ちながら対応できたわけですので、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そして、緊急事態宣言が解除された後におきましても、感染拡大の第2波、第3波ということが懸念されていることから、いわゆる「3密」と言われる密接、密閉、密集のこの避けること、あるいはマスクやうがい、手洗いの徹底といったようなもの、さらにはこれもソーシャルディスタンスという言葉があるわけでありますけれども、社会的、身体的な距離といったものをしっかり確保するといったような基本にしっかりと向き合いながら、新しい生活様式といったものに向き合うというそういう流れになっているわけであります。ちょっと今までの部分を総括をしながら、取組の状況を申し上げたわけ

でありますけれども、この間におきましては、議員各位をはじめとして大変なる御支援と御理解をいただいたことに対しまして、改めて繰り返になりますけれども、感謝を申し上げたいというように思っております。

一方においては、いろいろ今般の議会においてもいろいろ取り上げられておりますけれども、影響という部分におきまして、負の影響をどのように向き合うのかという部分も、これも極めて大事な大きな課題であります。

先ほど午前中の質問の中にもいろいろ出ておりましたけれども、大幅な需要減少によりまして市内事業者の方々には打撃を受けている。それがいろんな要望になって、いろんな話の中で大変だと。約12億円ほどの影響が出ているという部分も、ただ、これはあくまでも12億円といっても一つの目途としての12億円で、様々なことを考えればもっともっと深刻な影響が出ているのではないのかなというように思っておりますから、これはまさに緊張感を持って、その影響を受けている方々のニーズといったものを、もっとしっかりと把握をしていかなければならないかというように思っております。

これも、先ほどの答弁の中に申し上げましたとおり、いうところのリーマンショックを超える、そのような景気低迷が懸念されるということになるわけでありますから、中期的、長期的な取組もまたその中にも行っていかなければならないかというように思っております。

また、この一つはやむを得ない、仕方がないという言葉の中で、学校現場にも大きな影響を与えてきているということも、これまた一つ問われておりますし、いろんな学校行事あるいは部活動などがいろいろ延期とか中止とか、あるいは規模縮小とかいった中で現場の中にも戸惑いが表れているという中に、私もあらゆるところでは話をしているわけではありますけれども、小さいころからの夢を持ち、そして県大会ベスト8が目標だとか、あるいは東北大会に進むことが目標である。いや、全国の夢舞台にということを夢見ながら懸命に努力をしてきた小学6

年生、中学3年生、高校3年生はその機会が奪われてしまったという中で泣きじゃくるということがあったわけであります。これに、教育現場の先生方あるいは保護者の方々が戸惑うということもありました。

しかし、今、したたかにそれを超えるという一つの教育現場の力が随所に見えてきているという部分におきまして、やっぱりある意味で言ったら「すごいな」ということも感じるわけでありますし、この一つの中におきまして、御質問の中にありましたとおりテイクアウトであるとか、あるいはオンラインであるとか、いろんな言葉がウェブ会議であるとか、様々なものがこの情報ICTという中でいろんなそれを補うというか、新たな仕組み作りが出てきているという部分が、これも素直に受け止めなければならぬんじゃないのかなあというように思っております。そういう流れの中にもどのように向き合っていくのかということもやはり大事ではないのかなあというように思っております。いうところの緊張感とスピード感を持ちながら、粘り強く対応していくということが我々行政にもあるいは政治にも、あるいは大人社会の中にもそれが求められているんじゃないのかなあというふうに思うわけであります。

なお、この感染予防対策の一つといたしまして、感染の早期発見のための「地域外来・検査センター」がこの7月には花巻市に開設されるという運びになりました。これは、この答弁の中で御報告申し上げますけれども、この遠野市医師会の千葉会長さんをはじめ、医師会の会員の方々の懸命な一つの努力がその中にあったということも、議員各位にも御理解をいただければというように思っております。

既存の帰国者、そして接触者相談センターこれが基本だったわけであります。それに加え、身近な地域の診療所・かかりつけ医からの紹介によりまして、迅速に検査を受けられるようになる対象者は、遠野・花巻の両市民がこの花巻市のほうでそういった対応ができるということになりました。検査は、地域の医師会が検査を

行うこととなっております、遠野市医師会と花巻市医師会との連携によりまして運営されることになっております。遠野市医師会の会員の皆様の御尽力に対しまして、改めて繰り返になりますけれども、感謝を申し上げたいと思っております。

我々遠野市のような場におきましては、医療資源がそんなにマンパワーをはじめ薄いわけでございますから、花巻市、釜石市、あるいは北上市というような中で対応していかなければならないといったときに、千葉医師会長さんが、花巻市の医師会長さんと話し合いをしながら、花巻と遠野でしっかりとタッグを組もうというようなそのような仕組みに持ち込んでいただいたということありますから、本当に感謝をしているわけございまして、これも感染予防・拡大防止対策につきましては、極めて大事なプロジェクトの一つではないのかなあというように思っております、今、詳細につきましては、花巻市と検討を進めながら、改めて市民の皆様にお知らせする一つの場を設けることになっておりますけれども、いうところの第2波が発生しても、地域で蔓延させないような取組になるのではないのかなあというように思っているところでございますので、この部分につきましても新しい日常の構築に向けながら、立ち向かっていかなければならないのかなというように思っております。

それから、先ほど冒頭申し上げましたけれども、業務継続と市職員の働き方について、あるいは災害時における一つの対応等につきましては、これはこの後、総務企画部長のほうから答弁申し上げますので御了承いただきたいと思っております。

一つ、感染症対策に係る経済対策につきまして、私のほうからちょっと答弁申し上げたと思っております。

これは、命と健康を守ることを最優先に対処いたしまして、もう一方、経済の状況を踏まえながら市としても中小企業、あるいは小規模事業者への支援措置を様々講じているところであ

ります。これは十分かといえば、まだ十分ではない部分があるかというように思っておりますけれども、タイミングを失しないような中でのニーズをきちんと掘り下げながら、やっぱり対応していかなければならないんじゃないのかなと。

遠野独自の対策はどうなんだという話も午前中あったわけでありまして、そのようなことをしっかり踏まえていかなければならないかと思っております、遠野市の中小企業支援対策につきましては、資金繰り支援として2月から1億円規模で支援を行っております、融資あっせん及び利子補給、さらには、事業継続家賃補助金を5月から、事業資金緊急対策事業費補助金につきましては、この6月補正の中で元金補助といったもの、あるいは固定資産税の猶予という点につきましては、減免猶予ということにつきましても5月から始めているところであります。

特に、飲食業、運輸業、小売業の皆様に影響が大きいと認識しているところでございますので、これらの業種への重点的な支援強化が必要ではないのかなというように考えているところであります。これにつきましては、この後、本会議終了後に開かれます予算等審査特別委員会におきましても、審査の過程におきまして議論をしていただければということ、私からもお願いを申し上げておきたいと思っております。

また、今後、この国の2次補正予算を踏まえた経済対策を順次講じていきたいというように思っておりますし、それから御質問の中にありました観光振興ということも非常に大事でございまして、観光推進協議会では「遠野に泊まって応援クーポン」といった事業を始めております、そのような中で観光協会に部長級の職員を派遣しておりますので、財源や人的資源を投入しながら積極的にこれについても後押しをしている。テイクアウトあるいはこのような実施の支援についても検討をしていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

それから、新たな日常の確立に向けた支援についてという質問の項目もありました。

これにつきましても、県議会のほうの臨時会で提案された補正予算の中におきましても、飲食店等の感染防止対策への補助として、地域企業経営継続支援事業補助金といったものが計上されておりますので、これをしっかりと捉えながら、これもいうところの二重行政にならないように十分配慮をしながら、やっぱり手厚く遠野市としての役割を果たすような、そのような対策も取っていかなければならないかというように思っておりますので、刻一刻状況が変わっているということ踏まえながら、一方においては、これが長期化するという前提に立ちまして対応していかなければならないかと思っております。この部分は、来年の新規学卒の来春卒業予定者への就職活動にも影響されるんじゃないかと思っておりますから、この後、産業部長のほうから答弁申し上げますので、御了承いただきたいと思っております。

それで、私のほうでの答弁の中におきまして、「こども本の森構想」のこの事業の進め方というふうについての御質問がありました。これはGIGAスクールと一つの組み合わせの中において非常にタイミングがいいんじゃないだろうかというふうに、そのような評価をいただきました。本当にこれは私もうれしく思いました。

この後につきましては、GIGAスクールの予算もこの後、教育長も答弁申し上げますけれども、我々も内部でGIGAスクールとの問題との予算措置、一人1台パソコンという問題と、安藤先生が遠野に寄せていただいた「こども本の森構想」といったものをどのようにしっかりとした理論武装をしながら、これを両立ての中で取り組むかにつきまして、大変長い時間をかけて議論をいたしました。

その結果が、GIGAスクールという中において6月補正予算の中にも計上するという結論に至ったわけではありますが、一方、この世界的建築家である安藤忠雄先生の、この「こども本の森構想」といったものにつきましては、

まさに子どもたちの未来のためにという一つの大きな切り口があるわけでありまして。「本、読書が大事である」というところのアナログとデジタルということになるかというように思っておりますけれども、これはしっかりとバランスよく両立させなければならぬところに、「知・徳・体」という一つのこれからの子どもたちのためにバランスのある成長をとる部分においては、私は大事な、大事なプロジェクトではないのかなというふうに思っております。

これもいろいろこれまでも議論をしてきておりますけれども、一日市の「旧三田屋」を改築して、子ども向けの本の施設を整備するというところで、今準備を進めております。その中におきまして、この御質問の中にもありました「わらすっこの城」あるいは「わらすっこのストリート」といったような一つの「こども本の森構想」の拠点の一つの拠点にしながら、子育てゾーンとして点から線へ、線から面へという一つの展開に持っていくためには、やっぱり2年、3年あるいは4年というそのような時の経過を経なければならぬかというように思っておりますけれども、そのような少子化であり、また一方においては人口減少ということであるがゆえに、このような魅力作りに改めて一つ取り組みながら、子どもたちの健全な育成といったものに遠野だけではない、沿岸被災地ともしっかりと向き合いながら、という部分の中における取組に持っていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

「遠野物語」発刊110年、6月14日、昨日がその110歳の誕生日でありました。そういった中におきまして、遠野物語という一つの世界は、沿岸と遠野の関わり方がしっかりと119話の中に記録をされているという部分の重さを考えながら、やっぱりこの110年というタイミングにこのようなプロジェクトが持ち込まれたという部分に、その重さを我々は改めて受け止めなければならぬんじゃないのかなというように思っております。「わらすっこの条例」あるいは「わらすっこのプラン」、さらには「わらすっこの

基金」という一つの3本柱、3点セットの中におきまして、一つの我々も新たなスタートを切りました。議員各位からもこの3本柱、条例も含めて承認をいただいたという中に、この「こども本の森構想」をその中にも位置づけながら、「わらすっこの城構想」そして「わらすっこのストリート」という一つの流れをこのプランの中に位置づけながら、実現をさせてまいりたいというように思っているところであります。

令和2年3月議会でありますけれども、遠野スタイル創造・発展総合戦略といったものを、これはいうところのまち・ひと・しごと創生法に係る第2期計画であります。この地方創生法に係る第2期計画の中においては、この一つのプロジェクトも重点プロジェクトとして位置づけ、もう一方においては、迎え打つという部分あるいは打って出るという部分につきまして、風の丘プロジェクトもこの中に地方創生法の流れの中に位置づけたという一つの大きな計画でありまして、それを踏まえながら今年度は遠野市の第2次遠野市総合計画後期計画の策定年でありますので、「こども本の森構想」につきましては、御質問の中に触れておりました中心市街地活性化計画、あるいはまちづくり、あるいは観光振興、インバウンド、交流人口の拡大、そのようなもろもろの切り口と整合性を図りながら、このプロジェクトを組み立てていかなければならないかというように思っておりますので、そのような認識の中でこの「こども本の森構想」にも向き合いたいというように思っております。先般、市政調査会議で議員各位も現場のほうでいろいろ担当部長、担当室長から説明を受けたという報告も受けているところでございますので、これにも、まさにコロナ前、コロナ後という一つの言葉の中で改めて向き合ってまいりたいというように思っております。これまでのワーキングあるいは有識者懇談会、さらには現在の進捗状況につきましては、この後、担当の文化振興担当部長からその取組状況の進捗状況について御答弁申し上げますので、御了承いただければというように思っております。

私のほうからは以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 新型コロナウイルス感染症対策に係る市の業務継続と市職員の働き方についての部分について答弁申し上げます。

職員の働き方については、新型コロナウイルス感染症に罹患しないよう感染予防に重点をおいた対応を取っております。

他の自治体では時差出勤や在宅勤務、2班体制等を取り入れるところもありますが、本市では新型コロナウイルス感染症に関する対応や、市民サービスを維持する必要があることから、3つの「密」を避けることをはじめ、遠野市基本方針に基づき感染予防の徹底を図っております。

また、職員は職員向けの「感染症予防感染拡大予防マニュアル」に基づき、出勤前の体温や体調を健康観察表に記入し、所属長が毎朝、職員の体調を把握しております。風邪等の症状がある場合には、所属長から職員に療養や受診相談を勧奨するような徹底した取組をしております。

今後、岩手県や遠野市内に感染者が発生した場合には、遠野市業務継続計画に基づき段階的な業務の縮小や施設閉鎖等の措置を講ずることとしております。また、全国的に在宅勤務やインターネットを活用したオンラインによる会議が増えている状況にありますが、行政事務を進める上で文書管理や情報セキュリティの対策の強化を図っているとはいえ、課題もあり、本市の場合、在宅勤務などの導入には慎重にならざるを得ない現状にあります。

市民が安全・安心に生活できるよう行政サービスを停滞させることなく、業務を継続していく必要があることから、事務事業の見直しや業務の効率化を図るとともに、AIなどICTの利活用を含め、岩手県や他の自治体の動向を見ながら対応を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、災害時の感染症対策について申



上げます。

新型コロナウイルスのような感染症が蔓延する中での災害発生時の避難所運営等に万全を期することが重要となっております。避難所における新型コロナウイルス感染防止対策会議を5月28日に開催したところです。

避難所の在り方として、避難所運営者による避難者の健康チェックの実施や、一人ひとりの手洗い、咳エチケットの感染予防策に併せ、密閉、密集、密接の「3密」を回避する対策の見直しを進めているところです。

感染予防物品のマスクや手指消毒薬は、市内90行政区ごとの指定緊急避難場所、各町の指定避難所11カ所及び福祉避難所に今月中に配備する予定であります。さらには、避難所避難者の密集にならない対策としてのパーティションの活用や簡易ベッドの導入も検討をしております。

また、避難所を運営する側の職員や地域住民の感染防止対策も必要であり、フェイスシールド、感染防護服、体温計も配備する予定にしております。併せて感染予防物品等を使つての感染防止対策を意識した訓練を、年内には実施する予定でございます。

避難所は災害規模によっては、「3密」状態になり感染リスクが高まることから、大雨・洪水警戒レベルでの避難指示や避難勧告に合わせて、自宅が安全なら自宅で待機する在宅避難、親戚宅や知人宅へ避難する縁故避難などの分散避難について、避難方法の呼びかけを工夫していきたいと考えております。併せて避難所での感染を恐れて避難をためらうことのないように促す広報活動を、地域の自主防災組織とともに進めてまいります。また、妊産婦、乳児のいる家庭、特定疾患を有する方には、指定避難所とは別に福祉避難所の利用を進めるとともに、ホテル等の宿泊所の利用については、今後さらに検討をしております。

引き続き、感染症対策を踏まえた上で、避難所運営マニュアルを見直し、今後の災害の種類に応じた対策を講じてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 命によりお答えいたします。

来春卒業予定者への就職活動、市内事業者の求人活動への支援についてですが、雇用状況については、遠野市を管轄するハローワーク釜石管内の有効求人倍率が0.81まで低下し、今後の就職活動への影響に心配な面があります。

市では、5月14日、15日に遠野高校と遠野緑峰高校の3年生を対象に就職ガイダンス、2年生を対象に事業所説明会をそれぞれ遠隔オンラインで実施しております。また、県と連携し、市内企業の訪問による聞き取り調査を実施しております。高校生の求人においては、おおむね昨年同様の求人が予定されていることを確認しております。

市の第1号補正予算でもICTを活用した出前型就職ガイダンスの予算を措置しております。今後も状況を注視し、支援に取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 文化振興担当部長。

○市民センター文化振興担当部長（石田久男君） 「こども本の森構想」の取組状況についてお答えいたします。

昨年度から有識者懇談会及び市民ワーキンググループ会議を4回開催し、今年の4月からは市内全ての幼稚園、保育所、小学校を訪問し事業の周知を行ったところであります。また、直近の有識者懇談会におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、書面により意見を集約する方法としたところでございますが、例えば、懇談会委員の釜石市の教育長さんからは、「安藤先生の復興支援への思いを含め、沿岸被災地部の子どもたちにとっても行ってみたいという施設にしてほしい」または、ほかの委員さんからも「遠野は古いものを活用し進化させてほしい」などの御意見をいただいたところであります。併せて先週12日には、遠野第5区自治会の皆様と懇談会を開催し、地域での多様な活用等についても御意見を頂戴したところで

ございます。

今後も「恵まれた文化を生かし、夢を育む学びのまちづくり」のため、国の都市政策等の動向にも注視しながら、常に時代を先取りする形で果敢に挑戦していきたいと思っております。人口減少という現実と向き合いながらも、それをただ仕方ないと思うのではなく、安藤先生から大きな贈り物を頂くことで、まさにチャンスと捉え、「本とふるさと 未来へつなぐ 文化復興拠点」として、新しい遠野スタイルの協働の形を実現してまいりたいと思っております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） それでは、私のほうからはGIGAスクール構想と「こども本の森構想」に取り組む上での重要性、必要性ということについて、まずお答えを申し上げます。

議員御案内のように、GIGAスクール構想においては、児童生徒、教職員が一人1台のコンピュータを使用できる環境を整備することとなります。このことによりまして、教員はこれまで実現できなかった学習活動を提供することができ、また児童生徒は一人ひとりの理解度・習熟度等、個々の課題に応じた取組ができるようになり、これが学習に資するという形になるというふうに捉えております。もってこのことは、児童生徒の確かな学力の育成に資するものというふうに認識をしておるところでございます。

また、「こども本の森構想」におきましては、子どもたちが本に親しみながら、次第に読書に導かれていくといった時間・空間を有しているものであり、教育の分野におきましては、子どもたちの豊かな心の育成に寄与するものというふうに考えてございます。この2つの構想を一体的に推進していくこと、すなわちデジタルとアナログの融合を図った取組を推進していくことは、本市の教育目標である「知・徳・体」のバランスの取れた人間形成の実現に、大きな役割を果たすものであるというふうに捉えてござ

います。

次に、GIGAスクール構想に取り組むに当たり、効果的で安全に学ぶことができるような取組についてでございます。

児童生徒が一人1台の端末を使用できることにより、児童生徒の学びを個別最適化することが可能となります。また、一方におきましては、端末の適切な活用が求められるところでございます。児童生徒が個別最適化された学びを享受するためには、教職員が効果的にICT活用を図る必要があります。そのための研修が必要であるというふうに認識してございますので、教育委員会といたしましては、教職員に対する研修の機会と場の提供に努めてまいりたいと考えてございます。また、小中学校において、ネットワークを活用した授業等を安全に実施する、そのためには現在の小中学校における情報セキュリティポリシーを見直す必要があるというふうに考えております。

このことによりまして、情報セキュリティポリシーに係る教職員に対する研修はもちろんでございますが、児童生徒に対しても、今までの情報モラル等の指導に加え、より一層の指導が必要であるというふうに捉えておりますので、その徹底を図ってまいります。

次に、学びの機会を保障する一つとして、オンラインでの学習環境の整備に係る現状と今後の取組ということについてでございます。

緊急時における学習保障の手段の一つとして、オンライン学習が有効であることは周知の事実でございます。本市におきましては、3月3日から3月20日までに実施しました小中学校の臨時休業の際、市のホームページに「自宅でできる学習や運動」のコンテンツを掲載したところ、3月だけで1,000件を超えるアクセスがございました。よって、本市においてインターネットを利用した学習等のニーズは少なくないものであるというふうに認識してございます。

また、過日、小中学校を通じまして家庭のインターネット環境に関する独自調査を実施したところ、約8割の家庭でインターネット環境が

整っているということを把握してございます。インターネット環境が整っていない2割の御家庭につきましては、緊急時のオンライン学習の実施に向けた環境整備の在り方、このことに関しまして、現在、遠野テレビ等と連携して検討し、学習保障の確立を図ってまいりたいと考えてございます。

また、このオンライン授業等で活用できるコンテンツの作成についても、遠野テレビと連携し、現在協議を進めているところでございます。また、全ての家庭でインターネットを利用できる環境を整えば、平常時においても家庭学習に活用することができるなど、本市の学力向上施策に資するものと考えており、その可能性を端末の整備と併せて検討したいと考えておるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩します。

午後3時02分 休憩

---

午後3時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） コロナウイルスによる感染症の予防、拡大の対策をしっかりと取り組んでいただき、市民の皆様にもまず安全な環境を整えていただきたい。そして、しっかりと経済対策をきめ細やかにニーズに沿った形に、しかもスピード感を持って適切に行っていただくことで生活に安心を与えていただきたい。そして、未来があります子どもたち、教育のためにしっかりと力を入れて、魅力あるこの遠野市の市政運営に取り組んでいただきたいという思いでの、今回の一般質問の内容を組ませていただきました。御答弁にもございましたが、いろいろ細かいところ、そこはこれからの予算委員会等でしっかりと議論をさせていただければと考えております。

その上で、1点、危機管理体制の強化と子

もの学ぶ機会をいかに確保していくかという視点で再質問をさせていただきます。

感染症対策を中心とした危機管理体制の強化、子どもの学ぶ機会の確保をやはり考えていく上で、改めて地区センターの存在というものがやはり重要であると感じております。

仮に本庁舎でコロナウイルスのクラスターが発生、あるいはクラスター化する可能性が高まった重大な事態となった場合、本庁舎での業務、これが難しくなってくるのが予測できます。危機管理として職員の分散勤務、市民サービスを維持するため窓口業務の分散、そういったことも必要になってくる可能性があるかと捉えております。また各学校での休校、分散登校の措置が長期化する事態となった場合、子どもの学ぶ機会を確保していく責務が私たちにはございます。そういった意味でオンライン授業の重要性についても教育長にも御答弁をいただいたんですが、各御家庭というだけではなくて、この地区センターという存在は大きなカギとなるものと捉えております。

職員の分散勤務や窓口業務の分散先として、子どもの学ぶ機会の確保先として、小さな拠点による地域づくりと連携した取組の推進、また、各地区センターに、GIGAスクール構想と同じような発想で高速大容量の通信ネットワークを整備して、このGIGAスクール構想、また危機管理体制、そういったものと連携した取組を推進していく必要があるのではないのでしょうか。

また視点を変えると、将来的には5Gを導入するなどして、遠隔医療、介護、スマート農業などICT利活用による市民生活の向上、それぞれの地区の特性を活かした地域活性化は必須の取組といえます。その際、高速大容量の通信ネットワークは欠かせません。

この機会に、地区センターへの高速大容量の通信ネットワーク整備を進め、情報インフラの充実強化を図るべきと考えますが、危機管理の面、また子どもたちの学ぶ機会の確保という意味からも市長はどのようにお考えでしょうか。

お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどこのデジタルとアナログという分につきまして、このこども本の森構想とG I G Aスクールの一つの事由につきまして、教育長のほうからもそれぞれ知・徳・体という一つの切り口の中で子どもたちをとという部分の中での答弁を申し上げたところであります。そういった中におきまして、この各地区と連携した危機管理体制と子どもの学ぶ機会の確保についてという部分が先ほどの答弁の中での申し上げたことと関連するんじゃないのかなと思って、再質問をお聞きしたところであります。いうところのオンラインであるとか、まさにこのネット社会の中におけるネット申請、さらにはテイクアウトなり、いろんなこの情報化に伴う仕組みづくりが今このコロナというものの中で急速に新たな仕組みづくりの中に入ってきているということになるんじゃないのかなというふうに認識をいたしているところであります。

このICT技術の進歩が本当に驚くほど進化が早く、スマートフォンやタブレットなどの機器が今まさに日常生活にとっては不可欠だということのような状況になってきているということとは御案内のとおりであります。

さらには、AIといったような人工知能、あるいは5Gという言葉も使われているような中にございまして、社会構造自体が大きく仕組みが変わってきているということに真正面から向き合わなきゃならないんじゃないのかなと思っております。

先ほど、コロナ対策本部の中にも遠野テレビの社員を構成メンバーに正式に入れたというようなそのような認識の中で、市民の皆様には適時、適切、スピーディーにタイミングを失しない形で情報を提供するかっていうことが大事であるという中で、遠野テレビの社員を対策本部の構成員に位置づけたというところもその

ような背景があるわけでありまして、そのような中におきまして、遠野テレビのインターネット加入者は毎年度増加傾向にありまして、年々利用者のこのいうところの、利用への超高速大容量通信に対応するために、御質問にありまして、全市的に伝送路の光ケーブル化といったものに申し込まなければならないというのも一つの市政課題になっているところであります。遠野テレビも会社設立以来、10年になりました。そのようなことも踏まえれば、やはりこれも第2次ステージを作っていかなければならないと、そのような時期にきております。いわゆるこの設備更新も必要としてきているということになるわけでありまして、各地区センターへの光ケーブルは平成28年度、29年度、公衆W i - F i の一つの事業で整備をしたという経過があります。各学校には地区センターから光ケーブルを利用してのG I G Aスクールの整備を行う計画でもありますので、これを踏まえながらさらなる高速大容量の通信環境が必要だという一つの認識の中に各地区センターへの光ケーブルの容量を増やすこともやはり小さな拠点という一つの位置づけの中にあれば、やはり安心、安全、さらには災害対応、防災といったことも踏まえ、もう一方においてはやはり弱者という方々にいかにきめ細かにという分におきましては、やはりこのようなネットワークを構築していくということがやはり必要であり、また、避けて通れない課題の一つではないのかなという認識をいたしたところでございますので、その認識を持ちながら、特にもこのあるものに新たな役割という分につきましては、遠野テレビの果たす役割といったものは非常に大きなものがあるんじゃないのかなというふうに思っているところでございますから、その認識をもって答弁とさせていただきますたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 市内全域の光ネットワーク化、前回の一般質問、これまでも議論させていただきましたが、なかなか国の補助制度、

そちらのほうで有利なものがないとか現実的な問題もございませう。ただ、やはり今認識として大事であるということをお答弁いただきました。是非、そこは全域では一気に無理であっても、現実的なところで地区センターへつなぐとか点から線、面という動きに取り組んでいくのが今後求められるのではないかなと個人的に考えておりますので、今後もこういった議論、国の動向も踏まえながら質問させていただけたらなと感じております。

議会としましてはICTを活用して、より議会活動を充実させようと。その中でも特にオンライン会議であるとか、危機管理に対応した議会対応というものも、今議会内で検討しております。形となりましたら申し入れを行いますので、是非積極的に市当局の皆さんとも協議をして、実現を図っていきたく思います。いろいろ全体的なところですが、国や県の補正予算も通過をいたしました。是非、市としても第三の経済対策、感染予防対策の充実に向けて、早急に補正予算等打ち出していきたい。どんどん臨時会開いていただければと願っております。ぜひそういった取組を積極的に進めていただきたいと思っております。

最後に、励ましという文字の中には、万の力とございませう。市民の皆様にも万の力を送る。心からの励ましを送ることができる行政運営に今後とも取り組んでいただきたいと考えを述べまして、質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 遠野令和会の菊池美也です。ウィズコロナ社会を前提とした新しい生活様式定着に向け、あらゆる分野において新たな基盤の整備が求められています。新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、しばらくはコロナウイルスと共存しなければならないと考えられるようになりつつある今こそ、社会規範や価値観、そして私たちの日常生活そのものに対して抜本的な変化が求められていると痛切

に感じられている方も多くいるのではないのでしょうか。このことは都市部とか地方とか生活している場所に関係なく。わずか半年前、今年は東京でオリンピックだ、パラリンピックだねとわくわくとした心持ちで令和最初のお正月を穏やかに迎えたんですけども、1月16日には日本において初めての感染者が確認され、以来13日午後9時30分現在、国内での感染確認が1万7,403例、死者数は931名に上っている状況は御承知のとおりです。一方、回復された方、退院、療養解除となった方が1万6,235人いらっしゃるということをお付け加えさせていただきます。

4月に発出された緊急事態宣言は解除されたものの新型コロナウイルス感染症の収束には身体的距離の確保が必要とされ、少なくとも完全に元に戻ることはなく、この感染症との共存の時代、いわゆるウィズコロナの社会になると考えられています。収束という言葉も当初は息が終わる、が多く用いられておりました。こちらの終息、息が終わるの終息の意味はすっかり終わること、これ小学校の国語辞典で調べてまいりました。すっかり終わること。今は収束、収める束ねるが使用されています。収める束ねるの収束の意味は収まりがつくこと、しめくくりをつけること。

市長の新型コロナウイルス感染症についての見解を改めて先の一般質問で重ねた質問もあり、重複するようなお答弁になろうと思っておりますが、改めて御答弁を願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式ということで、まず第1問目は新型コロナウイルス感染症についての市長の見解はということでありました。

ただいま、質問の中でいろいろ感染者の数、様々な一つのデータが示されておりました。まさにこの1月の初めにはまさかこのような全世界を巻き込んだ大変な事態になるということ

はまず想定外ではなかったのではなかったのかなというふうに思っておりますけれども、まさかが現実のものになってしまっていて、大変な命が奪われたという中で、ヨーロッパではこれは戦争だというような指導者の中からはそのような発言が出てきたと。これは戦争だという話を聞いたときに、私は思い出したことがありました。命と向き合うという場合においては、助かる命と助かる見込みがない命といったものにはしっかりと向き合わなきゃならない。助からないと見込んだ場合においては、それはもう手当をしないというのが戦場であるという話をかつて聞いたことがありました。惨状を見た場合においては、そのような現象が起きたがゆえに、これは戦争だという状況になったのが新型コロナウイルスの一つの問題ではなかったのかなというふうに思っております、まさに未知のウイルス、大変な問題が起きてしまったなという部分の中で我々が戸惑いの毎日ではなかったのかなというふうに思っているところであります。

いろいろ今般の議会におきましても、各議員からいろいろ経済対策、感染予防防止対策等につきまして、いろいろ御質問をいただいているわけでありまして、いうところの基本に忠実という部分がやはり向き合うにおいては、必要な一つの原則ではなかったのかなというふうに思っているところであります。この仕方がない、やむを得ないという中で戸惑いの中から我々はまた何かをそのなかで見つけていかなきゃならない。新たな仕組み、新たな日常、新しい生活様式といったようなものをその中で見出していかなきゃならない。そこにはICTを初め、情報化ということも入ってきているという部分の中にあるわけでありまして。コロナ前に戻ることができない。もちろん、コロナ後ってということも考えていかなきゃならないという部分で、この言葉としては適切かどうかという部分についてはちょっと慎重を期さなきゃならないわけでありまして、ピンチをチャンスにという言葉もあるわけですので、新しい生活様式といったものはそのようなものを求

めているのではないのかなと思っております。

それから、私はやっぱりこの新しい生活様式という一つの中におきまして、この1番の基本はやはり人類の英知と申しますか、人間の英知ということになろうかというふうに思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症等にかかる治療薬、ワクチンの開発がまさに1日も早く求められているのではないかなというふうに思っております。

先般、いろいろ御指導をいただいております静岡県の川勝知事さんのほうから手紙がまいりました。このワクチン開発について、やはり地方がもっともって声を出さなきゃならないのでひとつ賛同をしてくれないかというような、そのような文章が入りまして、さっそく関係者にそれを配りながら、ワクチンの1日も早い開発とこの治療薬としての一つの対応が求められているのではないのかなというふうに思っているところでございますので、感染予防防止対策緊急経済対策は当然でありますけれども、このワクチンの開発に文字通り全力を挙げて取り組まなければならない、バックアップといいますか、指針をどのように持って行くのかということも一つの大きな課題ではないのかなというふうに認識をいたしておるところでございますので、その辺を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 新しい生活様式という概念が示され、未知のウイルス、新型コロナウイルス感染症の世界的流行以前の生活や習慣、考え方そのものを変えていく必要が生じています。WHOが、国が、県がというよりもむしろ、この新しい生活様式の定着化、普及啓発は市民の日常に最も近い基礎自治体によるところが大きいと考えます。

また、この新しい感染症への対策は単に感染症の予防ということにとどまらず、市民の生命、健康と暮らし、経済の安心安全を守る最重要の危機管理課題です。

中長期的な視点で新しい生活様式を定着させ

ていかなければなりません。そのことを前提とした本市が、遠野市が整備する必要があると認識している事柄、ウィズコロナのもと、経済活動を営む上で不可欠なインフラは何か、先ほどの答弁でICTであるとか情報化であるとかいう御答弁もありましたが、そのほかにあるのであれば答弁いただければと思います。そして、その実現に向けての課題は何か。市長から答弁を求めます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新しい生活様式の中で、このしっかりとこれを定着させていかなければならない。これが今求められていることになろうかというように思っております。やはりいろいろ無症状でもウイルスを持っている方がいるという中で、それが濃厚接触という中で感染が拡大していくということも言われているわけがありますから、そのような新しい生活様式の中において、これを日常生活の中に取り組みでいくことによってこのような一つの感染予防防止対策にもつながってくるということは言うまでもないわけでありまして。ソーシャルディスタンス、あるいはマスクの着用、手洗い、そしてこれを3つの基本としながら、移動に関しても、あるいは日常生活を営む上においても3密をという部分の中での買い物や食事、このような生活場面の行動の仕方、働き方の新しいスタイルの具体例などもいろいろ今このガイドラインの中でも示されてきているということでありまして、これを遠野市としながら市民の皆様にとしっかりと理解をしてもらうような仕組みづくりも求められているのではないかなというふうに今認識もいたしております。

実践と定着に向けた市民の皆様への呼びかけといったものを行っていかなくちゃならないかというように思っております。

いずれこれまで経験したことがない、一つの新しい生活スタイル、これは当然でありますけれども、戸惑いと不安があるということは言うまでもないわけでありましてけれども、しかしそ

れを超えていかなきゃならない、そのためには繰り返し、繰り返し、やっぱりそれを周知するという一つの中におきまして今市の保健師が遠野テレビなどを通ながら、いろいろこの映像を通じながら呼びかけ活動を行っているわけでありましてけれども、そのようなものを繰り返しながら、ケーブルテレビでの、あるいはホームページを活用してのという中での発信活動も、やはりこれも基本ではないのかなと思っておりますし。学校現場、あるいは介護、福祉施設、そのような中におきましてもそれぞれのガイドラインに基づきまして、業種別ガイドラインといったようなものも既に公表されておりますから、これの関係者一丸となってそのようなものの周知活動にも取り組んでいかなければならないかというように思っております。

先ほどの働き方改革につきまして、担当の部長からも申し上げましたけれども、そのような部分も一つの流れの中で遠野市とすれば、どのような一つの仕組みにするのかってということについても課題とそれから現状と、それに伴う一つの発想の転換といったようなものを求められるのかなというふうに思っているところでございますから、そのようなことをかみ合わせながら、市民の皆様とともに、経済活動と一つ両立できるような適切な対応といったものをそれぞれ工夫しながら構築していくということが重要ではないのかなというふうに思っているところでございますから、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 業種別のガイドラインが確かに示されております。感染予防の対策と併せて、併せてというか、経済活動の支援のほうも、経済活動と感染予防対策の両立を図っていただければと思います。そのためには、新しい生活様式の実践と定着が必要になります。遠野市の総合計画、改められますけど、その際にもその部分きちっとポイントアップして取り組んでいただかなければならない視点だと思っ

おります。

3つ目の質問に入ります。先に言及した遠野における新しい生活様式、及びウィズコロナの社会を実現するために Society 5.0、とりわけ地域課題解決型ローカル5Gの利活用を検討することが必須であると考えます。体の距離を保つという生活様式の部分から。今後、国の5G地域課題実証における地方における Society 5.0の実現、関連施策を財源を活用して、高齢者の見守り、行政の申請手続き等の電子化、オンライン受診、周囲の方々とのコミュニケーション手段の一つとしてタブレット等を導入してはいかがでしょうか。まち・ひと・しごと創生法の第9条に基づいて、今年3月に、先ほど平成と市長答弁されましたけど、今年の3月に策定した令和2年度から令和6年度までの5年間の遠野スタイル創造発展総合戦略。まち・ひと・しごと創生総合戦略に二期目として新たに加えられた総合戦略を進める上で重視する視点の2つ目にも(2)として Society 5.0の実現に向けた技術の活用を掲げています。新しい生活様式の定着を目指す上で、高齢者の皆様へタブレット等を貸与し、活用していただくことを検討してはどうか、その有効性に対する認識はどうか、答弁を求めます。

○議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 新しい生活様式という中で、このコロナウイルスとも向き合わなきゃならない中で、これもただいま冊子を示しておりましたが、今年3月第二期のまち・ひと・しごと総合戦略、そのようなものを打ち出しながらいろんな一つのビジョンなり、戦略をその中で位置づけたという一つの経過があるわけがあります。

御質問の中にありましたとおり、新しい生活様式の実践によりまして、高齢者の方々が外出を控え、家に閉じこもりがちになることで、動かない、あるいは、人と人とのつながりがなくなるという中で生活不安を招くということも。あるいは、心身の機能低下にもつながるという

ようなことがいろいろ指摘され、健康への影響も心配されるということも言われているわけがあります。

その中で新しい生活様式の定着に向けてというふうになった場合においては、高齢者にタブレット等を貸与しながら、地域課題解決型ローカル5Gといったものを活用することで、見守り、あるいは、コミュニケーション、そのような施策の一つ非常に手段の一つにはなるのではないのかなと思っております。

ローカル5Gという言葉、地域と産業のニーズに応じ、地域の企業や自治体が個別にそれぞれ利用できる高速・大容量、そして、低遅延のネットワークのことを言うわけでありまして、けれども、そのようなことも大事じゃないのかなというふうに思っております。現在、この事業についても、いろいろ産業分野等も限定されている、あるいは災害対応に限定をされているわけでありまして、この開発の実証段階にもあるということも聞いているところがございますから、改めてこのコロナ対応という分の中に新しい生活様式という分においては、先ほど小林立栄議員の中にも申し上げましたけれども、遠野テレビのネットワークを活用しながら、そのようなネットワークを作り、高齢者の方々の安心安全、健康、あるいはこの生きがい、コミュニケーションといったようなものに生かしていくという、そのようなことになって、3密といったものも避けて通ることができるということになるわけでありまして、身近な支援という場合においては、集える場の提供といったものにもつなげることができるんじゃないのかなというふうに思っておりますし、よく言われているところがございますけれども、こういった一つのタブレット等を活用しながら挨拶をする、アイコンタクトしながら会話をする、そのような部分も出かなくても、あるいは、しっかりとした中で会話ができるというような中にこれをうまく使いこなすと申しますか、利用するという分についての仕組みづくりも、やはり新しい生活様式という切り口から持っていけば、非



常に大事な仕組みづくりの一つではないのかなというように思っておりまして、御質問の趣旨を踏まえながら言うところの新しい生活様式にこの一つこういった仕組みづくりも検討課題として位置づけなければならない。コロナがあったからうんぬんというよりも、少子高齢化、あるいは人口減少、様々な要素を考えればこの仕組みづくりも極めて大事な仕組みづくりであり、新しい生活様式というものの概念にも重なり合う一つの仕組みじゃないのかなというように思っておりますから、そういった中でちょっと遠野市としても検討課題の中で位置づけて、様々な検証を進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） もう1つ、このまち・ひと・しごと創生総合戦略について質問させていただきます。

第1期総合戦略同様、第2期でも観光から交流、そして定住へが戦略2として捉えられ、その重点プロジェクトとして観光振興と交流人口の拡大による、で・くらす遠野定住の促進が掲げられています。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行を通して、この戦略の具体的な手法には修正の余地が生じていることと思慮します。ウィズコロナ社会が避けられない現実の中では、ローカル消費を促し、定着化させていくための戦略、施策が必要だと考えます。

緊急事態宣言の解除で移動の自粛要請は緩和されつつありますが、往来が急増すれば感染リスクは自然と高まります。コロナを乗り切るカギは、感染予防の徹底に加え、ローカル圏内客をターゲットにした新たな提案。全国展開しているあるホテルチェーンは、ホテル所在地の都道府県内居住者に限定した、通常よりも割安な宿泊プランを5月から始め、家族連れからお1人様まで幅広く利用されているようです。

沖縄の旅行会社も通常の半額で泊まれるリゾートホテルなど、県民限定プランを拡充し、地元の魅力を感じながら楽しんでほしいと道の駅を巡る新たなバスツアーも計画をしているようです。感染拡大の第2波、第3波の発生が懸念されるなど、コロナの影響は長期化が予想されています。全国的な移動が可能となっても、遠方旅行の需要の回復には相当の時間を要するのではないのでしょうか。地元に向けたマイクロツーリズム、小さな旅行市場をどれだけ獲得できるかが今後ポイントになってくると思います。旅行クーポンの発行などで地元旅行を後押しすることもその一助ですね。

第二期総合戦略に据えた、「観光から交流、そして定住へ」では、国の観光立国関連施策や東京五輪での外国人観光客の増加や、来年の東北6県ディステーションキャンペーンによって観光客の流れが一層加速することを期待しているようですが、新しい生活様式、ウィズコロナの社会に鑑み、戦略の再考の必要性、手法の再構築をどのように認識し、新たな方向づけをしていくのかお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今年の3月に策定いたしました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のこの一つの見直し、あるいは、手法、再構築も含めどうなんだろうというような、そのような御質問をいただきました。まさにこのコロナというものの中におきまして、一ついろんな発想の転換もしなきゃなりません。新しい生活様式という部分も一つの仕組みに持ち込まなきゃならないということは今いろいろやり取りした、先ほど小林議員との質問の中でもそのような必要性というか、そのようなものを求めているという部分も申し上げたところでありまして、またそれがこのコロナというウイルスが我々に突き付けている悩ましい課題ではないのかなというふうにも思ったわけでありましてけれども。

一つ、御案内のとおり、この3月に策定いたしました総合戦略といったものにつきましては、

言うところの政策5原則に基づきまして、これを「永遠の日本のふるさと遠野」を継承していくということの理念の中で位置づけているということでありまして、4つの戦略と6つのプロジェクト、3つの分野別横断プロジェクトという一つの組み立ての中で展開をしているところでもあります。この3つの横断的分野横断プロジェクトにつきましては、文字通り今の中でそれぞれ、よく言う、私もよく職員に話をしているわけでありまして、組織の、あるいは制度の、あるいは意識の壁を取っ払いながら総合力という中で一つプロジェクトを組んでいかなきゃならないぞということを話しているわけでありまして、こういったものにつきましては、やはり基本的な一つの考え方については、戦略自体も含め、基本的にはこの方向で進むということにはなるんじゃないかなと思って、そのように認識はしておりますけれども。

いろいろ御質問にもありましたとおり、この新型コロナウイルスは観光、あるいは宿泊事業者や観光施設などで本当に大きな影響を与えてきている。そして、この受け入れ態勢、あるいは観光客の価値観も新しい生活様式じゃございませんけれども、変わってきているという状況にあるわけでありまして。インバウンドの例でありますけれども、なかなかこれは現時点では入込客の一つの回復の見通しが経たない、少なくとも来年の東京オリンピック・パラリンピックまでにはこの現象傾向が続くんじゃないかなということが言われているわけでありまして、今の時点で東京オリンピック・パラリンピックも限りなく簡素化という方向にもう舵切られているわけでありまして、やはり発想の転換を図っていかなければならないということになるかというように思っております。

新しい生活様式という話の中にありましては、もうツアーのあり方、観光ツアーのあり方もこれも多分変わってくるのではないかなというように思っております、団体客用のこの飲食スペース、あるいは対面と密接を避けたというそのような環境整備も必要になってくる。ある

意味ではこれ当たり前のことかもしれません。そのようなことも踏まえながら、これまでとは異なる一つの新たな切り口と一つの環境整備にも取り組んでいかなきゃならないということになるわけでありまして、計画そのものの基本理念は変わらないとしても、手法の、あるいは取り組みの、あるいは切り口の一つの事業の組み立てといったものについては、この新しい生活様式といったものを踏まえた中でひと工夫、ひとひねりという部分の中での環境といったものの一つの整備への発想の転換はやっぱり求められているのではないかなというように思っているところでもあります。

観光推進協議会の関係者の皆様が集まりまして、遠野に泊まって！！応援クーポンという事業が7月から9月までの3カ月間行うということの報告も受けているところでもあります。1人1泊2,000円のクーポンが使用できる。これは市民等に対してもということでありまして、そのような中で、で・くらす遠野サポート市民会議の一つの対応の中からそのような、あるいは、このプレミアム市内宿泊交通利用券の配布などもという、そのようなこともいろいろ関係者の皆様が工夫しながら展開をしているところでもありますので、こういった中におきまして、戻りますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の第二期計画の中におけるプロジェクト、あるいは分野横断別プロジェクト、6つのプロジェクトといったものについては、基本的には変わりはないけれども、実現するためのアプローチの仕方については新しい生活様式といったようなものをしっかりと踏まえながらの再構築なり発想の転換ということはこれは当然のことながら必要であるという認識でいるということをおし上げておきたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 観光の戦略については、コロナ後の出口に向かった戦略とやっぱり今必要な、局面、局面に応じた手段の構築が必要に

なってくると思います。関係各位と協議の上、是非実のある手段を構築していただきたいと思っています。

市長には最後の項目の質問になるのかと思います。新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要があります。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないと4月20日の閣議で決定し、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が示されました。

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。これが特別定額給付金、いわゆる1人10万円給付施策の目的です。感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

総務省の表現を用いれば、特別定額給付金の給付対象者は、基準日令和2年4月27日時点で、住民基本台帳に記録されている者。受給権者は給付対象者の属する世帯の世帯主であります。

5月28日現在における遠野市の特別定額給付金事務の進捗状況として、給付対象1万773世帯2万6,325人に対し、申請受付数は9,803件、約91%、給付済み件数は9,064件、約84.1%の報告をいただいております。先ほどの小林議員の市長の答弁の中で給付率は現在96%まで進捗しているという答弁がありました。

県内に先駆け遠野市は給付を開始し、市民の足元の経済支援を実際のもの、着実なものとしています。大きな混乱もなく、給付金事務の執行がなされています。GW中も作業に当たっていたということも及び聞いております。業務に当たられた新型コロナウイルス対策室を初め、職員の皆様には敬意を表したいと存じます。

特別定額給付金の対象者は、令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている方。4月28日以降の新生児は対象外です。

国の制度設計の中で、少なくとも遠野と同じ

県南広域振興局担当区域内のある町では、国の特別定額給付金の対象外となる、先月28日以降に誕生した新生児に独自の給付金を支給することを、また、沿岸広域振興局担当区域内の1市と県北広域振興局担当区域内の1市、さらに県南広域振興局担当区域内の1町は、少なくともこの2市1町は、国の特別定額給付金の対象外となる新生児に国と同額を独自給付することを決めたようです。

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うための今般の特別定額給付金事業について、他市との違い、遠野市の独自性、そして、同じ令和2年度内に生まれた新生児の中の公平性について市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この新型コロナウイルス対策に伴いまして、あらゆる分野できめ細かい対策が求められているということは言うまでもなく、今議会におきましても各議員から御質問の中で御指摘をされているところであります。この特別定額給付金の支給対象基準については、やっぱり一つの一定の区切りは必要であるということはこれは基本ではないかなと思っております。そのような中で仮に国の給付金にかわる、市独自の支援を行ったとしても、対象外の市民はいずれは出てくるということになるわけでありますから、そのことを冷静に見ながら、よく先ほどもいろいろ質問の中でやり取りをしましたが、独自施策という部分があるわけでありますから、この独自施策というものにどのように向き合うかとなれば、コロナウイルス問題もさることながら、少子化という部分の中にどのように向き合うかという分についての一つの発想の転換と、あるいは大胆な仕組みといったようなものをそこに持ち込むということも考えなければならないんじゃないのかなというふうに思って、先ほどの御質問をお聞きしたところであります。

ちなみに、市内の子どもの出生数の中で、過

去5年間平均で、年間140人です。私も10年前を考えれば180人、200人近い数字があったわけでありすけれども、ここ5年は140人台で推移をしていると。そして、ちょっと細かい数字になりますけれども、今年度4月から5月に予定されている赤ちゃんの数は25人。6月から12月までの予定、これは母子手帳交付人数の中でありすけれども、60人という数字を把握しております。そうしますと、併せて80人ということになるわけでありす。そして、このうち、今御指摘ありました、4月28日以降ということになると、このお子さんの数はちょっと細かい数字になりますけど、把握している中で捉えると出生予定数の方は79人あるとなれば、この方々は対象外ということに今なるわけだから、公平性をどう取るのかという部分はあるわけでありす。独自のこの子育て世帯への支援策といたしまして、わらすっこ基金を活用しながら市内で子どもを産んだ保護者を対象にわらすっこ応援券1万円分。これは予防注射とかそのようなものにも使えるという仕組みの中で対応しているわけでありすけど、わらすっこ応援券。それから、記念になるように遠野材で作った写真立てを贈呈をしているということになっているわけでありすけれども、このようなことを踏まえてみた場合に、140人台という一つの少子化の流れの中にどのように歯止めをかけながら、応援をしていくかということにつきましては、今御指摘のありました特別定額給付金というものの考え方のその延長線上の中において、このような対象外になった方々にどう応援をするのかという分については、やっぱり検討に値する一つの課題ではないのかなというように私自身は認識をしているところでありすから、担当部のほうともよく連携を図りながら、こういった一つの把握している対象外になった保護者の方、あるいはお子さん方に遠野として何か手厚く一つ少子化というものに向き合うためにもやっぱり子どもの力っていうのは大きい力でありすから、そのようなものにもどのように向き合うかということについての大き

な検討課題として、検討してまいりたいというように思っております。

ちなみに、わらすっこ応援券は子育て世帯の経済的な負担の軽減と実子誕生のその奨励を図ることを目的に、2人目を、3人目をという部分を奨励することを目的に対応しているわけでありすけれども、子どもの予防接種費用や一時保育等の利用者にも使えるというものになっているわけでありすから、そうした場合には、1万円というわらすっこ応援券の妥当性等についても一つ検討の課題としてやっぱり考えていかなきゃならないんじゃないのかなというような認識であるところでありすので。また、もう一つの中におきまして、家計支援の一つといたしまして、このようなわらすっこ応援券の拡充も含めながら、新たな誕生応援としての生まれた赤ちゃんの育児に必要な用品、おむつ、あるいは衛生用品等、育児パッケージの提供など、こういったようなものをちょっときめ細かく検討していく一つの課題として検討を加速させてまいりたいというふうには思っているところでありすから、これからもこの部分についての手厚い一つの少子化というところにかに歯止めをかけながら家族を持つ、その中で一つの賑わいを、活性化をという分においては、やはり一つの発想の転換もそろそろ必要になってきたんじゃないのかなというふうには思っていますから、そのようなことも含めて、繰り返しになりますけれども、大きな検討課題として意識をさせていただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 検討していただくという答弁がありました。確かに、他市町村の施策を論評する立場でもありませんし、考え方がいろいろあるかと思いますが、ひと区切り、市長の答弁で、何かしら4月の27と28で何の区切りか分からない、ただ単に日付の違いで、寄り添うこともできないということのないように、健やかな育ちを支援するまちであることを市内

外に表明している遠野市として、何かしら全く同じ給付金という形じゃなくてもいいと思います。ほかの角度から何か支援が子育てするなら遠野として、この緊張する緊急事態宣言の中、お腹に赤ちゃんを抱えたお母さん、そして新しい家族を迎えた御家族、御家庭に対して経済的な支援を求めていきたいと思います。

体っていうのは、今の局面では一定の距離を保つ必要が出てまいります、心はこういったときこそ心はより近づくような高齢者、そして経営者に寄り添えるような局面ごとに応じた施策を今後とも求めていきたいと思います。

これからの時間は教育長に質問をさせていただきます。

これまで学校における新型コロナウイルス感染症対策等については、文部科学省から学校再開ガイドラインや教育活動の再開等に関するQ & Aなどにおいて留意事項が示されてきたところです。また、令和2年5月1日に発出された新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業にかかる学校運営上の工夫については各設置者において可能な限り感染拡大のリスクを低減させながら教育活動を行うことに資するよう、分散登校などの学校運営上の工夫のあり方も示されています。

今後、学校の教育活動に当たっては、児童生徒等、及び教職員の感染リスクを可能な限り低減していくことが必要です。感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、感染者が確認された場合の保健管理体制は築かれているのかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後4時06分 休憩

午後4時16分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。引き続き、一般質問を行います。7番菊池美也君の質問に対する当局の答弁から始めます。菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の保健管理体制が築かれているかどうかということについてでございますが、現在、市内各小中学校においては、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、手洗い、教室の換気等を徹底するなどの措置を講じてきておるところであります。文部科学省からは、6月5日付け事務次官通知にて「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」が示されました。現在は、この通知にのっとり、教育活動を実施しているところでございます。

新型コロナウイルス感染者が市内で確認された場合は、市対策本部に県から情報が提供され、感染者が小中学校の関係者であった場合は、教育委員会は、市対策本部の決定を受け、各小中学校及び市健康福祉部等の関係機関と連携して対応にあたる体制が構築されておりますし、各小中学校においては保護者等への緊急的な連絡体制が整備されております。

なお、小中学校の臨時休業措置等の基準につきましては、4月17日の市対策本部にて決定しており、市内で感染者が確認された場合、または児童生徒及び教職員が感染者となった場合は、市内全ての小中学校を臨時休業とすることとしております。

また、児童生徒及び教職員が「濃厚接触者」と特定された場合は、原則として当該校の属する中学校区の小中学校を臨時休業とすることとしております。

臨時休業期間は、いずれも2週間と規定してございますが、感染拡大の状況や感染経路等を確認し、児童生徒の安全が担保される場合は、規定の期間によらずに学校を速やかに再開するべきものと考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 感染者が確認された際の迅速かつ的確に対処するような保健管理体制はもう構築されているということで一安心でございます。

併せて、備えとして、感染者が確認された場合の感染者や濃厚接触者である幼児、児童、生徒が差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などの対象にならぬよう、十分な配慮、注意が必要となっております。あくまでも備えということになりますが、今の局面でどのような配慮、注意について、取組がなされているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 児童生徒に対する差別・偏見・いじめ・誹謗中傷というのは、これは断じてあってはならないことでありまして、これは人権尊重の観点からも不適切な行為であるというふうに認識してございます。

自他の人権を尊重することは、社会の中でお互いが幸せに生きていくために必要なことであり、学校教育においては、道徳の授業をはじめ全ての教育活動において、自他を尊重する心情や態度を育成する、自らの問題として差別・偏見・いじめの解消に努めることのできる能力や態度の育成を図る人権教育を推進してまいります。

このことに加えまして、本市におきましては、人権擁護委員が学校訪問や人権教室の開催を定期的に計画的に実施して、児童生徒に人権を尊重するということの大切さを伝えてまいります。

児童生徒に新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、教職員が当該児童生徒に寄り添いながら、いじめ等の不適切な行為が生じないように、より一層アンテナを高くして、児童生徒の状況把握を行い、適切に指導していくことが肝要であると認識しております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） わらすっこ条例の第4項に虐待、体罰、暴力、いじめを受けないこと。そして、第5項、あらゆる差別を受けないことと、条例制定でございます。平時からの人権教育を求めます。

3つ目の質問に入らせていただきます。

国内では、感染拡大の可能性があった初期である3月2日からの政府の要請により全国の学校の一斉臨時休業が行われ、その後、春季休業を経て、4月7日に政府の緊急事態宣言が行われたことや4月16日に全都道府県が緊急事態措置の対象となったことを受け、国内の大部分の学校では5月末までの臨時休業が行われておりました。

遠野においては、市内全小中学校がマスクの着用、規模縮小・時間短縮・定期換気など感染症対策を徹底した上で、卒業式・入学式が無事挙行されました。様々な制約の中で、児童生徒の大切な節目、区切りである式典を挙行するに当たり、御準備をいただいた関係各位に、保護者の1人として改めて感謝を申し上げます。運動会も開催されました。

新型コロナウイルス感染症の学校における集団発生報告は、国内外においても稀であり、小児年齢の発生割合、重症割合ともに小さいとはされてはいます。

一方で、海外ではロックダウンによる休校、国内では学校は感染拡大初期から断続的に一斉休業が続いており、学校での感染拡大にかかる科学的な証拠・根拠が蓄積されていない状況にあります。

しかし、本感染症については、未だ不明な点が多く、有効性が確認された特異的なワクチンはまだ存在していません。先ほど市長が答弁ございました、1日も早い開発を求めよう、地方からも声を挙げているんだという答弁がありました。本当にワクチンの開発が早急になされることを希望します。

ただ、国内外の感染状況を見据えると、私たちは長期間、この新たな感染症とともに生きていかなければなりません。このため、学校においても3つの密を徹底的に避ける、マスクの着用及び手洗いの手指衛生など、基本的な感染対策を継続する新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、わらすっこの健やかな学びを保障していくことが必要となります。

その際、感染者が確認された場合には、ただちに地域一律に一斉の臨時休業を行うのではなく、感染者及び濃厚接触者を出席停止としたり、分散登校を取り入れたりと、学校内で感染が広がっている可能性についての疫学的な評価を踏まえた臨時休業についての判断を行ってほしいものです。

学校の臨時休業は、緊急事態措置の際でもあくまでも1つの選択肢であり、生活圏において感染者が発生していない場合や、生活圏内において感染が蔓延している可能性が低い場合などについては、実施する必要性は非常に少ないと考えます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置は、都道府県単位で行われますが、学校教育活動の実施の可否やあり方は、児童生徒等及び教職員等の生活圏、通学であるとか、通勤であるとか発達段階に応じた日常的な行動範囲における蔓延状況により判断することが必要だと思います。先ほど、市内で発生があった場合には一律に休業するということがございましたが、改めてお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 学校教育活動の実施の可否のあり方ということについてでございますが、先ほど御答弁申し上げたとおり、4月17日時点では、先ほどの答弁のとおりでございます。その後、6月5日、文部科学省のガイドライン等の改訂もございましたので、このことも踏まえまして、4月17日時点の方針及び対応については見直すことも必要であるというふうに認識してございます。

児童生徒及び教職員の命と安全を確保しつつ、児童生徒の教育を受ける権利を保障するという考えのもと、感染拡大の状況や感染経路等の蔓延状況を確認しまして、臨時休業等の措置を講ずるか否かを判断し、児童生徒等の安全が担保されると判断できる場合は、小中学校の教育活動を継続するべきものというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 学校の休業については、遠野市の事情に応じてきめ細やかに対応すること、それが必要なことだと思います。感染というのは一旦収束しても再度感染者は増加する事態も十分想定されます。設置者及び学校においては、地域の感染レベルの状況に応じて柔軟に対応しながら、学校教育活動を継続しつつ、新しい生活様式への円滑な移行と児童生徒等及び教職員の行動変容の徹底を図っていくことが必要になってまいります。

感染リスクはゼロにならないことを受け入れつつ、新型コロナウイルス感染症とともに生きていく、共存する社会を作るためには、感染レベルを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していくことが重要でございます。学校設置者である教育委員会の役割、そして学校の役割について、考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 感染レベルを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していく、そのための設置者と学校の役割についてでございます。

議員御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染レベルを可能な限り低減させながら、学校教育活動を継続させていくことが重要であるというふうに認識してございます。設置者及び学校の役割ということですが、新型コロナウイルス感染予防対策においては、学校はその予防対策を適切に実践すること、教育委員会はその実践を支援・助言をする役割を担っているというふうに考えます。

先の答弁で申し上げたとおり、学校においては新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、手洗い、教室の換気等を徹底するなどの措置を講じており、教育委員会は衛生用品等の確保・購入・配布等を行っているところです。

また教育委員会は、学校の新しい生活様式を

習慣化するため、マスクの着用率、手洗いの徹底、教室等の換気状況等、計25項目のチェックリストを示し、学校はそれに基づきチェックを行っており、その結果は、教育委員会も把握・確認するという体制を整えております。

加えて、児童生徒に対しては、毎日の健康観察を実施しており、教職員は日々の健康状態を健康観察表に記録し、管理職等がそれらの状況を確認し、指導できる体制を構築してございます。

このように学校、教育委員会とも新型コロナウイルス感染予防対策を講じておりますが、児童生徒の予防対策には、家庭の協力も必要であるというふうに認識しているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 設置者である教育委員会の役割と、それから実践する学校の役割を示していただきました。答弁の最後にも家庭の役割、少し触れていただきました。質問させていただきます。

学校内での感染発症、拡大を防ぐためには、何よりも外から学校外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠です。

毎日の児童生徒、自分のお子さんの健康観察はもちろんのこと、例えば、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、時と次第によっては、児童生徒等の登校を自ら控えることも考えていかなければならないのかもしれないかもしれません。

また、市内で感染者が確認された際には、休日において不要不急の外出を控える、仲の良い友人同士の家族間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意が必要となってまいります。

こうしたことについて、保護者の理解と協力を得て、新しい生活様式の実践を保護者の方々にもお願いしたいと思います。

P T A等と連携しつつ保護者の理解が得られ

るよう、学校側からも積極的な情報発信を、設置者である教育委員会も併せて情報発信を心がけるとともに、各家庭の協力を呼びかけることが重要と考えます。いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 新しい生活様式の実践にかかる学校からの積極的な情報発信、それから家庭の協力の呼びかけということについてでございます。

先ほど来、新型コロナウイルス感染症の対策については、各小中学校において実施してきておるところでありますし、未だ発症はしておらない状況でございます。

この間、教育活動が継続できていることは、各家庭の御理解、御協力により児童生徒の健康が保たれていることによるものというふうに認識しておりまして、この場をお借りしまして、保護者の皆さまの御協力に感謝を申し上げますところでございます。

児童生徒の命と安全を守るためにも引き続き、学校と家庭、教育委員会が協力し、感染予防に取り組まなければならないというふうに考えてございます。

各小中学校は学校報等により情報発信しておるところでございます。緊急事態においては、特により一層迅速で正しい情報提供が必要であるというふうに認識してございます。教育委員会といたしましては、小中学校との情報共有に努めるとともに、今後小中学校から保護者に向けた「情報一斉送信システム」を構築しまして、迅速で適切な情報発信ができる環境を整えていくこととしております。今後におきましても、適切な情報の発信に努めるとともに、新しい生活様式の実践による家庭の協力をいただきながら、児童生徒の命と安全、そして学びを保障してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 質問は以上でございます。



す。

新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を前提とした場合、新規感染者数が限定的となった地域であっても、再度感染が拡大していく可能性は残っています。また、今、ゼロであってもいつ1になるかもわかりません。長丁場に備え、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、3つの密を徹底的に避けるために身体的距離の確保、ソーシャルディスタンス、あるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式に学校を含めた社会全体が移行していくことが不可欠であります。

感染予防対策と社会経済活動の両立が実現できるよう、局面ごとにウィズコロナの局面、出口の局面に、局面ごとに応じた施策を講じることを改めて要望し、質問を終わります。

---

#### 散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時36分 散会

